

## ○会議に付した事件

### 1. 議 題

- (1) 第22号議案 令和5年度国立市一般会計予算案
- (2) 第23号議案 令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案
- (3) 第24号議案 令和5年度国立市介護保険特別会計予算案
- (4) 第25号議案 令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案
- (5) 第26号議案 令和5年度国立市下水道事業会計予算案

### 審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
第22号議案	令和5年度国立市一般会計予算案	05.3.9 原案可決
第23号議案	令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案	05.3.10 原案可決
第24号議案	令和5年度国立市介護保険特別会計予算案	05.3.10 原案可決
第25号議案	令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	05.3.10 原案可決
第26号議案	令和5年度国立市下水道事業会計予算案	05.3.10 原案可決

令和5年3月7日（火） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳 貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	関口 博	〃	香西 貴弘
委員	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	藤田 貴裕	〃	石井めぐみ
〃	古濱 薫	〃	稗田美菜子
〃	石井 伸之	〃	上村 和子
〃	遠藤 直弘	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	.....	
〃	小口 俊明	議長	青木 健



○出席説明員

市長	永見 理夫	健康まちづくり戦略室長	橋本 和美
副市長	竹内 光博	(兼)新型コロナウイルスワ	
教育長	雨宮 和人	クチン接種対策調整担当課長	
政策経営部長	宮崎 宏一	子ども家庭部長	松葉 篤
政策経営課長	簗島 紀章	(兼)人権・平和担当部長	
行政改革・情報政策担当課長	山本 俊彰	子ども家庭部参事	馬橋 利行
資産活用担当課長	小宮 智典	保育幼児教育推進課長	川島 慶之
課税課長	波多野敏一	子育て支援課長	前田 佳美
収納課長	毛利 岳人	(兼)新型コロナウイルス	
行政管理部長	藤崎 秀明	感染症自宅療養支援室主幹	
総務課長	津田 智宏	まちの振興課長	田代 和広
職員課長	中道 洋平	(兼)特命担当課長	
防災安全課長	松平 忠彦	環境政策課長	鈴木 孝
健康福祉部長	大川 潤一	ごみ減量課長	清水 紀明
福祉総合相談係長	吉岡 優	都市整備部長	北村 敦
しょうがいしゃ支援課長	関 知介	道路交通課長	中村 徹
高齢者支援課長	馬場 一嘉	国立駅周辺整備課長	関野 達也
地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子	南部地域まちづくり課長	立川 浩平
(兼)新型コロナウイルス		教育部長	橋本 祐幸
感染症自宅療養支援室主幹			

教育施設担当課長 島崎 健司  
(兼) 新学校給食センター  
開設準備室調整担当課長

教育指導支援課長 市川 晃司  
指導担当課長 川畑 淳子  
生涯学習課長 井田 隆太



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也  
議会事務局次長 古沢 一憲  
(併) 行政管理部主幹

午前10時開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。本日は皆様、御参集賜りまして、誠にありがとうございます。本日、私、自転車ですり役所まで参りました。春のお花の香りをかぎながら来たところですが、花粉がとてもひどいようですので、つらい方もいらっしゃると思います。この4日間、どうかお体のほうに御留意なさってお務め願いたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

この際、御報告いたします。重松朋宏委員より遅参する旨の届出がありましたので、御報告をさせていただきます。

ここで、行政管理部長より発言を求められていますので、これを許します。行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 おはようございます。貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

委員長から出席要請を頂いております伊形福祉総務課長ですが、育児休業中のため、予算特別委員会を欠席させていただきます。なお、関連する質疑に関しましては、代理として、課長補佐及び各担当係長が対応させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの行政管理部長の発言のとおりでありますので、議員各位の御了承をお願いいたします。



○【高柳貴美代委員長】 それでは、各会計予算案の審査日程について御説明いたします。審査日程は、開催通知のとおり、本日7日火曜日、8日水曜日、9日木曜日、10日金曜日までの4日間と致します。なお、予算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る2月17日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付しております予算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに沿って議事を進めてまいります。御了承のほどよろしくお願ひいたします。

次に、議事の進め方について御説明いたします。本日は、既に資料として提出されております令和5年度から令和8年度（2023年度から2026年度）までの実施計画について説明を求め、それに対する質疑を承ります。各会派の持ち時間は、質疑と答弁を含めて、1人会派は5分、2人以上の会派は10分と致します。次に、第22号議案令和5年度国立市一般会計予算案に入り、当局から歳入全般の補足説明を求め、本日は、去る2月22日の本会議において副市長が行った提案説明に対する総括質疑と、一般会計予算案の歳入全般に対する質疑を承ります。

明8日は、一般会計予算案の歳出について一括して補足説明を求めた後、歳出の款1議会費から款7商工費までを一括して質疑を承ります。

9日は、款8土木費から款13予備費までを一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による採決と致します。

最終日の10日は、令和5年度各特別会計予算案及び下水道事業会計予算案に入り、それらの歳入歳出を一括して補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決と致します。

念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のとおり議事を進めたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意願いたいと存じます。

また、次の点についても御了承願います。1点目は、机の配置と委員席でございます。議会運営委員会において確認をしていただいたとおりですので、御了承をお願いいたします。

2点目は、説明員が補足説明を行う際には、例年は発言台でお願いをしているところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、自席にて着座のまま行っていただきたいと存じます。また、補足説明以外の質疑応答におきましても、同様に着座のまま発言していただきますようお願いいたします。

3点目は、質疑及び答弁をされる際には、必ず挙手をしていただき、委員長が指名をしてから、マイクを使用して発言されるよう特にお願いを申し上げます。

4点目は、質疑をされる際は予算書のページ数を、また資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願い申し上げます。以上、御了承のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入ります。なお、質疑につきましては、議題の範囲内で御質疑されますよう御留意願います。



○【高柳貴美代委員長】 それでは、令和5年度から令和8年度（2023年度から2026年度）までの実施計画に入ります。実施計画について説明を求めます。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 おはようございます。それでは、予算特別委員会資料No.46に従いまして、令和5年度～令和8年度（2023年度～2026年度）実施計画につきまして、御説明申し上げます。

お開きいただき、1ページを御覧ください。実施計画の策定に当たってでございます。1、策定の目的については、記載のとおりでございます。次に、2、実施計画の計画期間ですが、記載のとおり、令和5年度（2023年度）から4か年と致しました。次に、3、実施計画策定に当たっての考え方が、策定に当たり、(1)から(6)まで6項目の考え方に基づいて策定いたしましたので、その内容を記載しております。特に、(2)につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う旨記載しております。

次に、財政計画について御説明申し上げます。3ページを御覧ください。最初に、財政計画算定上の条件の主な特徴点について御説明いたします。

歳入でございますが、市税につきましては、現段階で明らかになっている税制改正を加味しているほか、令和4年度（2022年度）決算見込みを基に推計しております。地方交付税につきましては、令和5年度（2023年度）以降は普通交付税の不交付団体となることを見込んでおり、予算計上しておりません。また、これに伴い臨時財政対策債の借入れも見込んでおりません。

続きまして、歳出でございます。4ページを御覧ください。人件費につきましては、定年延長制度の開始や定員管理計画による職員数の減等を見込み算定いたしました。下水道債の償還が進むことにより下水道事業会計への負担金・補助金が減少し、都市計画税の過充当額が大きくなることが想定されていることから、令和6年度（2024年度）以降は、都市計画事業基金への積立金を計上しております。

その他でございますが、昨今の社会経済情勢を受け、今後の内容については不確定要素がある旨記載しております。

次に、財源調整表について御説明いたします。5ページを御覧ください。以降、数字は100万円単位となっております。経常枠の欄につきましては、経常枠歳入、A欄と経常枠歳出、B欄の差引額がC欄となります。次に、特別会計の欄についてでございますが、特別会計繰出金等に必要一般財源、

D欄と、C欄の額からD欄の額を控除した計画事業に充当できる一般財源、E欄を記載しております。さらに、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）の計画（政策）事業として採択した事業の事業費合計である計画（政策）事業に必要な一般財源、F欄を計画事業に充当できる一般財源、E欄から差し引いたものを、実施計画時差引財源不足額、G欄として算定しております。この実施計画時差引財源不足額、G欄に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組により対応することとしております。

次に、年度別財政計画について御説明いたします。6ページを御覧ください。年度別財政計画の特徴点について御説明いたします。まず、各年度の予算規模につきましては、歳出の合計、B欄のとおり推計いたしました。

次に、歳入の主な特徴点について御説明いたします。市税につきましては、令和5年度（2023年度）当初予算案の数値を基に、税制改正や経済情勢の影響等を見込んで計上してございます。地方交付税・譲与税等につきましては、令和5年度（2023年度）以降、普通交付税の不交付団体となることを見込んでおります。国庫支出金及び都支出金につきましては、主に普通建設事業費及び扶助費に連動して推計しております。市債につきましては、普通交付税の不交付団体となることを見込み、臨時財政対策債の借入れは計上しておりません。その他につきましては、基金繰入金を事業計画等の財源として必要額を計上しております。

続きまして、歳出の主な特徴点について御説明いたします。人件費につきましては、定年延長制度の開始や定員管理計画による職員数の減等を見込んでおります。扶助費につきましては、障害福祉サービス費等の伸びを見込んでおります。普通建設事業費につきましては、第二小学校改築事業や旧国立駅舎東西広場等整備事業等を計上しております。このほか、物件費、補助費等につきましては、それぞれの年度に必要な経費等の増減を見込み、推計しております。

4か年の財政計画は以上のとおり試算しております。

次に、事業計画について御説明いたします。9ページ、10ページ、施策別事業費一覧についてですが、令和2年度からの8年間を計画期間とする第2次基本計画における施策体系により、29施策ごとに実施計画期間における事業費を記載しております。また、令和5年度行政経営方針に基づく重点施策には丸印をつけております。

12ページ以降が施策ごとの事業計画でございます。13ページ、14ページを御覧ください。表の見方ですが、一覧表左側の施策名称は、基本計画の施策名称を記載しております。左から2列目の計画概要の列は、担当部及び個別事業名を記載しております。左から3列目以降は、令和5年度から令和8年度までの事業費、財源内訳及び各年度における事業展開を記載しております。

それでは、13ページから22ページまでが重点施策となりますので、主な内容について御説明いたします。13、14ページ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援では、子育て世帯伴走型支援事業、こども医療費助成制度所得制限廃止事業・対象世帯拡大事業、多胎妊婦健康診査費用助成事業などに取り組みます。15ページ、16ページ、すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援では、矢川プラス管理運営事業、児童・生徒の多様な学びの環境整備事業、私立幼稚園入園料補助金拡充事業などに取り組みます。17ページ、18ページ、学校教育の充実では、インクルーシブ教育推進事業、第二小学校改築事業、くにたち食育推進・給食ステーション整備事業、学校給食費補助事業などに取り組みます。

19ページ、20ページ、健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化では、国立市健康まちづくり戦

略事業、健康ウォーキングマップ事業などに取り組みます。魅力あるまちづくりの推進では、旧国立駅舎管理運営事業、国立駅周辺道路等整備事業、旧国立駅舎東西広場・円形公園整備事業、矢川駅周辺まちづくり事業、南部地域整備事業などに取り組みます。21ページ、22ページ、商工業振興と観光施策による市域経済力の強化では、個別商店の連携イベント支援事業、ビジネスサポートセンター運営事業、国立市商工会運営支援事業などに取り組みます。

24ページ以降は、重点施策以外の施策についての事業計画を記載してございます。内容につきましては、資料のとおりとなりますので御確認をください。47ページには、特別会計繰出金等として、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3特別会計への繰出金及び下水道事業会計への負担金・補助金について記載しているほか、実施計画期間における用地取得見込みについても記載してございます。

続きまして、予算特別委員会資料No.47として、中期財政収支見通しを配付させていただきましたので、その内容につきまして御説明申し上げます。1ページでは、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの財源調整表となっております。上段の経常枠歳入、A欄、経常枠歳出、B欄につきましては、令和8年度（2026年度）までの実施計画を出発点として推計し、歳出では、扶助費などの伸びが続くことを見込んでいるほか、人件費や公債費等、それぞれの費目ごとに増減を勘案し推計してございます。

特別会計繰出金等に必要な一般財源、D欄につきましては、現行制度をベースに、また令和8年度（2026年度）までの実施計画を出発点として推計しております。このうち、国民健康保険特別会計繰出金は横ばい、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金は増加傾向、下水道事業会計負担金・補助金は減少傾向で推計しております。

中段には計画（政策）事業に必要な一般財源がございしますが、普通建設事業以外、F欄と普通建設事業、G欄に分けて記載しております。このうち、普通建設事業につきましては、今後実施予定の普通建設事業費の推計から積算しております。そして、計画（政策）事業に充当できる一般財源、E欄の金額から計画（政策）事業に必要な一般財源、H欄を差し引き、実施計画時差引財源不足額、I欄を算出しております。この実施計画時差引財源不足額、I欄に対する財源調整としては、欄外に記載したとおり、財政調整基金等の取崩し及び健全化の取組などにより対応することとしております。

また、1ページの右側ですが、基金残高・地方債残高の見込みについては、各年度末の財政調整基金及び一般会計の地方債残高の見込みを記載しております。財政調整基金残高につきましては、財源調整としての取崩しを加味して推計しております。地方債残高につきましては、毎年度の新たな起債額と償還額を勘案し、推計しております。

次に、財政運営判断指標の見込み及び財政運営判断指標の目標値について記載してございます。これは国立市健全な財政運営に関する条例において、公表が明示されている項目を記載したものでございます。財政運営判断指標の見込みにつきましては、特定目的基金を含めた実質単年度収支、経常収支比率、義務的経費比率、人口1人当たりの基金現在高、人口1人当たりの地方債現在高及び債務償還可能年数の6つの指標について、その見込みを記載しております。なお、これらの数値は予算ベースでの見込みとなっており、決算ベースとは乖離が出てくることもあります。

特定目的基金を含めた実質単年度収支につきましては、特定目的基金の繰入れを多く行う年度はマイナスを見込んでおります。経常収支比率は、扶助費及び繰出金が増傾向であることから、高い水準で維持することを見込んでおります。義務的経費比率につきましては、扶助費が増傾向にあるものの、

委託化等の行革の取組により抑制していくことを見込んでおります。人口1人当たりの基金現在高につきましても、財政調整基金、公共施設整備基金等の残高に応じた増減を見込んでおります。人口1人当たりの地方債現在高につきましても、今後の起債予定額、償還予定額を勘案し推計しております。債務償還可能年数につきましても、将来負担等の推計を反映し、減少傾向で推移するものと見込んでおります。

財政運営判断指標の目標値につきましては、令和3年度（2021年度）決算における各市の状況を基に、東京都内25市の状況等を勘案した数値を国立市の目標値として定めております。

2ページを御覧ください。こちらは令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの財政計画となっております。こちらは実施計画における財政計画算定上の条件と同じ条件で推計したものでございます。

歳入では、市税は緩やかな増を見込んでいるほか、国庫支出金及び都支出金につきましては、扶助費の伸びや普通建設事業費の見込みなどに合わせて推計してございます。また、市債については、今後の普通建設事業費の見込みから推計してございます。

歳出では、扶助費は毎年度の伸びを見込んでいるほか、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の伸びを見込んでおります。また、令和9年度（2027年度）以降の普通建設事業費は、主に下の表にて記載した事業等について見込み、推計してございます。

以上、予算特別委員会資料No.46、令和5年度～令和8年度（2023年度～2026年度）実施計画及び資料No.47、中期財政収支見通しにつきまして御説明いたしました。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。

委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時22分休憩



午前10時25分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、よろしくお願ひします。資料No.46の39ページの自転車駐車場機器更新事業なんですけれども、よろしいでしょうか。この事業について、どこの駐輪場について行うのかを教えてください。

○【高柳貴美代委員長】 時間止めてください。——回してください。道路交通課長。

○【中村道路交通課長】 失礼いたしました。自転車駐車場機器更新事業の具体的な場所という御質問です。駐車場自体が市内に10か所ありまして、こちら全ての一時利用の精算機と定期利用の更新機、こちらの機器更新を行います。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。駐輪場で要望が結構あると思うんですけれども、特に高架下の自転車駐車場で非常に防犯上怖いというような御意見があるんですが、その辺りは把握されていらっしゃるでしょうか。

○【中村道路交通課長】 具体的にそういった要望を私は聞いてはいないんですけど。

○【遠藤直弘委員】 私のほうには入ってきておまして、結構市のほうにも言っているというようなことを伺っています。私の要望としては、更新をする際に、何か防犯カメラ的なものが設置できな



いかどうかというような要望もあるので、その辺りいかがでしょうかというようなお話なんですけども。

○【中村道路交通課長】 今回の更新内容というのが、新500円硬貨に対する対応と、2024年から新紙幣、こちらの対応、あとICクレジットの電子マネー対応、あとインボイス、あとNTTのFOMA回線の終了に伴う回線の入替え、こちらの内容についての更新をやる予定なので、防犯についての内容というのは、今回は含まれていません。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ、これ4か年、5か年の計画が出てしまうと固定化されてしまって、その後進まないのかなというようなことになってしまいますので、重点項目以外の政策ですけれども。ただ、気になるのが、重点項目の中で防犯のものが1個もないんですけれども、これはいかがなんでしょうか。政策経営のほうで何かありますか。

○【箕島政策経営課長】 重点施策については、行政経営方針に定めているところでございます。この中で、今、防犯の施策というのは重点施策に入っていないのが現状です。防犯の施策というのは当然ございまして、その中でカメラですとか、そういったところは現状では計画がないということで入っていないということです。

○【遠藤直弘委員】 しかし、今、世を騒がせているのは、防犯意識とか、特殊詐欺から派生する非常に重大な事件というのがかなり世の中を騒がせていて、狛江市に至っては個人の防犯カメラの設置に対して助成を行うというようなことも行っているようです。狛江市は当事市だということもありますので、そういうこともあります。その辺り、今後の検討課題とかにはいかがでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 現状、国立市の防犯のところの傾向といいますか、特殊詐欺の被害が一番大きいという状況がございまして、現状でも実施計画上、特殊詐欺対策ということで自動通話録音機を計上しているという状況でございます。まだ刑法犯というところが、数が上がってきていない状況もありますので、その辺り担当課を含めて、今後、状況を見ながら検討になろうかと思っております。

○【遠藤直弘委員】 ぜひ、やはりああいった報道をされますと、市民は不安になると思いますので、その辺りで安心を担保するような政策を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○【石井伸之委員】 それでは、実施計画19ページ、新型コロナウイルス感染症に関する質疑を致します。極めて感染力の強いオミクロン型の亜系統XBB.1.5は、今現在、アメリカで支配的な株となっております。令和4年12月から令和5年1月までの第1週までにXBB.1.5の割合は、アメリカ全土で確認された新型コロナウイルス感染症の陽性例の約1%から40%以上まで急増しており、北東部の州では、12月25日から1週間における全症例の75%以上をXBB.1.5が占めた一方で、この株がより重症化するかどうかを示すデータはまだ存在していないそうです。世界保健機構、WHOの新型コロナ感染症対策技術責任者であるマリア・バン・ケルクホーブ氏は記者会見で、XBB.1.5は、これまでに見つかった中で最も感染力の強い変異型と述べているとの情報がありました。

そこで、2類から5類となっても、新型コロナウイルス感染症対策は健康危機管理対策本部の議論を経て、自宅療養支援室などの各種支援を速やかに実施する体制は、令和5年度以降も実施計画の中で維持されていくのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 コロナ対策につきましては、まず、令和5年度の当初予算の中で、まず、5月8日までは現状の類型2類が維持されるということもございまして、まず、当面の自宅療養支援ですとか、物資関係、そういったところの予算というのは計上しているところでございます。今後

については、感染拡大の状況ですとか、また、国立市内の状況を見まして、継続していくかどうかについては検討してまいりたいというところでございます。

○【石井伸之委員】 としますと、この19ページからの表をちょっと見ると、令和5年度の中には、しっかりと医師会等と連携して新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の支援を行うと明記されているんですが、この明記が、令和6年度以降記入されていないんですが、しかし、その素地というか、そういった考え方は令和6年度以降も考え方の中には盛り込まれているという認識でよろしいですか。

○【簗島政策経営課長】 おっしゃるとおりでございます。現状では令和5年度の途中まで予算を取っているという状況でございますので、これは当然ローリングの中で、必要なことがございましたら計上していくといったことになろうかと思えます。

○【石井伸之委員】 承知しました。そこで、感染が急激に拡大した際に、国立市医師会、学校、保育園、幼稚園、高齢者施設、各団体から速やかにこういった情報が国立市の健康危機管理対策本部へ入り、その後は26市で感染拡大期の情報共有、また東京都へのつながり、またそれが厚生労働省へつながって何らかの判断がされるかと思えます。今後、予測される第9波へ備える意味でも平時から感染拡大に備えた横の連携、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○【橋本健康まちづくり戦略室長】 おっしゃられるとおり、これからは発生届が全員ではないので、より情報を集めることの必要性というのを感じております。先日、療養支援医の先生方との会議がございまして、その件に関しましても、今後、検討していかなければいけないということで、情報収集の方法を考えていくところでございます。

○【石井伸之委員】 御答弁ありがとうございます。今、接種されている2価ワクチンが果たしてどこまで効果を発揮するかというところがまだ分からないという状況があります。もしかするとXBB.1.5が2価ワクチンの免疫効果を乗り越えて感染拡大するかもしれないという形で、下手をするとゴールデンウィーク、この辺りで第9波がやってくるのではないかと、こういったおそれがあると聞いております。そういったことを考えると、ぜひ橋本室長を中心として、様々な各機関にアンテナを張って、そういった感染拡大期の情報を速やかに受け取るとともに、感染に一番弱いと言われている高齢者の方々、皆様の命と健康を守るためにも、ぜひ最善の努力を行っていただきますように、この実施計画の中でしっかりと盛り込んでいただくようお願いを致しまして、質疑を終わります。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時36分休憩



午前10時40分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。関口委員。

○【関口博委員】 まず、実施計画から質疑します。全体的な数字をこうやって示していただくのは大変いいと思うのと同時に、以前からずっと言っていることがあるんですけども、もう一回これを言いたいと思います。その前提として、事業計画のところ、13ページを仮に見ると、先ほど部長の説明だと重点施策がこれこれですというのを言ったんですね。ただ、ここには政策名称が書いてあって計画概要というところに個別事業がざっと並んでいるんです。そのうちの3つぐらいを言われたと思うんですけども、どれがこの中でやって予算がついているのかというのが全く分からない。これずっと指摘しているわけです。これは永見市長になってからだと思うんですけども、こういう大ざっぱ

な実施計画になっていて、どこに何が幾らかかっているか、どういうふうになくなっていくのかというのが分からないというのがあって、先ほど説明した重点でやるというのが、この予算なんですか。それとも、例えば今言った13ページの中で、計画概要の中であって、たしかゆりかご・くにたち事業とか、子育て世帯伴走型の事業とかという説明があったけれども、その説明したところだけがこの予算に入っているのかどうか、そここのところが分からないので。

○【**簗島政策経営課長**】 これ毎年度いただいている御意見のところかと思えます。まず、御質問に最初お答えしますと、先ほど申し上げた個別事業については、例示ということで書いてございまして、ここに挙げている個別事業は、4年間の中で基本的には実施するものということで記載をしております。各4年間全部やるかどうかというところについては、若干見にくいかもしれませんが、年度ごとの事業展開という中で、これは5年度にやります、6年度にやりますということで記載をしているといったような状況でございます。

○【**関口博委員**】 4年間でやるのがこれだけあると言っても、どこでどの事業をやるのか全く分からないんですね。元の実施計画に早く戻してください。というのが1つ意見と、それから中期財政収支見通しのほうですけれども、1ページの左側の一番下のところで、財源不足額がずっとマイナスで出ている。これはいつもそうなんだけれども、それで財政調整基金を崩して行って、あるいは健全化の取組をして、決算でいつも戻ってくるという感じなんだけれども、そういう状況の中で、右側の財政調整基金残高の見込みというのがだんだん減っていくというような状況は、財源不足になっていくんだろなということが見えるんだけれども、その割には、その下、経常収支比率が98.4%から、2030年には95.9%になっている。なぜ経常収支比率がよくなっているのか。その辺の理由は。

○【**簗島政策経営課長**】 経常収支比率については、事業費全体というよりは経常的な経費に対する割合ということになります。数字だけでいくと、市税が若干上振れていくような試算をしておりますので、経常に充当できる一般財源が増えていくというところで、分母側が増えていくということで率が若干下がるというようなところで試算をしています。

○【**関口博委員**】 財源は少し増えると言ったけれども、市税は、今年度ちょっと増加するけれども、その後、微増ですよ。ということは財源がそんなに増えないにもかかわらず、経常収支比率がこれだけ下がっている。健全化しているみたいに見えるけれども、経常予算が減っているというふうには見ていいですか。

○【**簗島政策経営課長**】 経常予算については、経常枠歳出ということで左上の表のところに記載をしているところでございますが、多少増えていくという状況にはございます。ただ、臨時経費と経常経費というのは技術的なところもありますので、振り分けの中で多少臨時のほうに寄るということはあり得ます。以上です。

○【**藤田貴裕委員**】 実施計画の13ページほか、インクルーシブの話をちょっと伺いたいですね。市内認可保育園等での医療的ケア児等の受入れですけれども、国立市のインクルーシブの理念がなかなか市内の私立保育園とかに伝わっているのかなというのと、私ちょっと疑問があると思うんです。加配とかしていただいているのは結構なんですけれども、園によっては、せっかく保護者の方がうちの子供はこういうしょうがいの子の特性がありますよということを加配の先生に伝えたいのに、1回もそれを伝えてくれなかったと、面談ができなかった。ほかの子供はお散歩、公園に行っているのに、自分は園庭で散歩させられたとか、そういう話を聞いていますけど、これが国立市の目指すインクルーシブな状況なんですか。

○【川島保育幼児教育推進課長】 保育園につきましては、公私立にかかわらず、しょうがい児のお子さんですとか、あと平成31年度からは医ケア児のお子さんなども受け入れながら進めてきているところです。各園でそういった対応をして、加配の職員も市のほうで加算をつけまして、あと市の職員も実際、お子さんの様子を見に行ったりして、加配をつけながら各園で今対応していただいているという状況でございます。

○【藤田貴裕委員】 まだちょっと私ね、ちょっと時間がないからやめますけど。それと特定の園にどうもしょうがいを持った子供が偏っているような気がします、市はどういうふうに考えていますか。

○【松葉子ども家庭部長】 私どもとしては、特定の園に偏っているという認識を持っているわけではなくて、しょうがい、アレルギーのお子さんに関しては、小児科医の先生方と毎年、対象になりそうなお子さんに関しては、リストを当たって受入れに向けての検討をしております。その中で各園の職員体制ですとか、人員の配置の関係も含めた中でどこが受け入れてもらえるかということで含めて検討しておりますし、まず、真っ先に公立のほうから医ケア児についても手を挙げて受入れをしておりますので、なるべく全体で受入れができるように前向きに検討しているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 じゃあこういうしょうがいを持った子供が週5日ちゃんと登園できているというふうに認識していいですか。

○【松葉子ども家庭部長】 受入れについては、小児科医の先生方も入って個別の検討会を開いています。年齢が低ければ低いほど、受入れに関してはリスクが高くなります。感染症ですとか様々なことがありますので、保護者が希望するところとお子さんの最善の利益を、体力ですとか考えたときにどうするかということは、慣らし保育を長くするところですから、様々な状況の中で受入れは検討しております。

○【藤田貴裕委員】 医ケア以外にもいろいろなしょうがいをお持ちのお子さんがいらっしゃると思いますけれども、1つの保育園ですとか、そういうところに固まっちゃうと、せっかく加配していただいていますけど、なかなかきめ細かな対応ができずに、子供によっては週5日登園できない。そういう話も聞いていますけれども、もうちょっとしっかりと対応をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

○【松葉子ども家庭部長】 最初から週5日入れるかどうかというのは、トータル的にお子さんの体力も含めて保護者とのお話、保護者の協力なしにして入れるということはなかなか難しいですので、その辺りは丁寧に小児科医ですとか、該当の園の先生方ともお話をして我々は進めているところでございます。

○【古濱薫委員】 15ページの児童・生徒の多様な学びの環境整備事業なんですけれども、関口議員が言うように、右に行くと、「不登校等の子どもに対する支援事業を行う」ってどの事業とつながっているのか見にくいので、何かちょっと書き方を変えてください。

不登校等の学校に行かない選択をした、また、教室に入りづらい子たちへの支援と言いますけれども、具体的にどんなことをするのか。今、正直言って全くできていないと思っています。どんなことをするんですか。

○【松葉子ども家庭部長】 これについては、令和4年度に教育委員会と私どもとで環境の整備をしたいということで、これは小中学校の校長会の先生方、現場のワーカーも入れて進めております。

○【古濱薫委員】 今一番そういう不登校等の子供の支援が進んでいるのは教育支援室さくらかなと

思うんですけども、その活用はどう考えていますか。

○【松葉子ども家庭部長】 さくらの部分になると、ちょっと我々の所管ではないので何とも御答弁できませんけれども、保護者の受入れについての心理ですとか、子供のことを考える中で、学校だけの問題ではなく、子ども家庭部が福祉の視点で今年度から取組をしているというところです。

○【古濱薫委員】 今の状況を見ると、学校ごとだったり、今もつながりがないというような話でしたけれども、何か島がそれぞれ個別に、連携してつながっていないという印象を持っています。ぜひ協力し合ってやっていただきたいです。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時50分休憩



午前10時52分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願ひいたします。実施計画ページ31ページ、これは重点施策以外になります。支え合いの地域づくりと自立支援について、すみません、担当の方が、成年後見制度利用支援事業についてなんです、いらっしゃいますかね。

○【高柳貴美代委員長】 ちょっと時間を止めます。——再開します。香西委員。

○【香西貴弘委員】 当初は、昨年の実施計画を見てても、本来であれば、条例を制定する2023年を目指してみたいなところも書かれていたように思います。また、利用促進の条例、これ自体を今後つくっていくに当たって、実際は利用自体が伸び悩んでいるというふうに全国的にも言われている中で、政府は令和4年から8年にかけて課題を整理して改正を目指すと聞いております。これと軌を一にして条例や計画を策定していくと、そういう考えでよいのか。そういうふうに立たれているのかということを確認したいと思いました。

○【大川健康福祉部長】 失礼しました。成年後見制度の計画、条例については、今、検討段階です。社会福祉協議会のほうで成年後見の関係の機関がありますので、そちらの運営委員会などに健康福祉部のほうも参加させていただいて市内の状況を把握しつつ、今後の課題として、計画並びに条例についてどのようにしていくのかということと一緒に考えていただくというような立ち位置での検討段階というようなことでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 政府のほうの動きもいよいよここで、法律そのものが課題がある中で、それを利用促進しようと言っても、確かにそれもちょっと矛盾かなと思います。逆に言うならば、これこそが最大のチャンスかなと思いますので、軌を一にして、今度こそは条例制定に向けて、ここは4年間のせっかく出していただいているので、これを目指してぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

あと、もう一点です。花と緑と水のある環境づくり、35ページのほうに移らせていただきます。この中にはインクルーシブ公園整備事業も入っております。また、公園内遊具等施設更新事業等も入っております。こうした中でインクルーシブな公園になっていくというのは、恐らくいろいろな遊具を替えていこうというようなことだと思います。そうしたことでよろしいのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 おっしゃるとおりでございます。

○【香西貴弘委員】 また、公園施設長寿命化計画等も策定していきながら市内公園の遊具、休憩施

設、トイレ等の施設を整備するということが書かれております。これは既存の施設に関しての整備ということでよろしいのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 この点に関しましてもおっしゃるとおりでございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。1点だけ。最近すごくいろいろな声が寄せられるのは、実は公園の外構の問題なんです。入り口のところ。高さがあったり、逆に公園の中が低くなっていたりとかしてつまずくとか、そういったいわゆる外構の部分というのがあります。どちらかという、今、施設とか、そちらのほうには目が向きます。ただ、外構となると、今度は道路のほうになるんですね。なのでこちら辺が、どちらが責任を持ってやっていくのか。多分、一緒になってやっていくと思うんですけども、この観点はすごく大切なところだと思いますので、施設長寿命化計画とか、インクルーシブとかというふうにもし考えていくなれば、これはそこまで含めた形での設計とか方針とかをまず決めていただいて、少しずつ変えていっていただきたいなということをお願いして、私の質疑を終わります。

○【青木淳子委員】 では、よろしく願いいたします。まず、中期財政収支見通し、1ページのところから質疑をさせていただきます。先ほど他の委員からも指摘がありました、実施計画時差引財源不足額、ずっとマイナスである。これも毎年のことであるということでありました。さらに、財政調整基金残高の見込み、大きく2030年目減りしています。これは市税が上振れしていくので大丈夫というような答弁だったかと思いますが、もう一度その辺、どのように認識しているのかお尋ねいたします。

○【簗島政策経営課長】 財調の見込みにつきましては、だんだん減っていくようなところで計上しているところでございますが、決算ベースで毎年度考えていただきますと、かなりこれに歳出の減、需要なくなる部分が出てきたりしますので、そういったところを含めると、実際にはもう少し余裕が出てくるのかなという気はしておりますが、現状の見込みでは、今後8年間はマイナスにならずに済むというようなところで見通しを立てているところでございます。

○【青木淳子委員】 これは非常に厳しい視点でいかないと、国立市の財政、本当は厳しくなってしまうのは、結果的に厳しかったというのでは、非常に国立市として困るかと思えます。財政調整基金の取崩し及び健全化の取組と書いてございます。委託化などといったことを一言おっしゃっていたかと思えますけれども、どのようにその点考えているのかお尋ねいたします。

○【簗島政策経営課長】 これまでもかなり行財政改革を進めてきて、経常的には8億円以上の毎年、効果額を出しているところでございます。大きなところはかなりやってきたかなというところがございまして、今後、財源が不足していくということになりますと、例えば国保税がどうなるのかとか、そういうところも検討しなければいけないのかなと思っております。また、公立保育園につきましては、今、矢川保育園のほうは事業団のほうで運営しておりますので、この辺の効果検証を含めつつ、次どうするのかというところを検討していく、こういったところも入ってくると思います。

○【青木淳子委員】 では、長期的に見ていたことも含めて、現状を鑑みながら進めていくということでもよろしいですか。

○【簗島政策経営課長】 おっしゃるとおりです。あと、予算の組み方からちょっと申し上げると、なるべく多く事業をやろうということも考えてございますので、財源不足、これまでの経験も踏まえながら、この程度ならもつだろうといったところで現状、推計しているところでございます。

○【青木淳子委員】 もう一点、市税ですけれども、毎年上振れをしていくという、そういった見通

しを立てていますが、この辺の根拠を教えてください。

○【**篠島政策経営課長**】 まず、個人市民税でございますが、今、賃上げの流れもございますので、令和6年度はさらに上がっていくんじゃないかと見込んでいます。それ以降は微増していくかなというように見込みです。また、固定資産税につきましては、今後、地価の上昇ですとか、また、新築が建ってくるということもありますので、そういったところも増で見込んでいるということでございます。

○【**小口俊明委員**】 実施計画19ページです。魅力あるまちづくりの推進の中で、様々なメニューがある中で南部地域整備事業、ここで、道路の関係で、「主に優先的に整備する路線について拡幅整備を進める」という記述があります。具体的にはどの路線が対象となってくるのか、このところを伺っておきたいと思います。

○【**立川南部地域まちづくり課長**】 南部地域整備事業の優先整備路線のお話かと思えます。引き続き、南部地域整備基本計画に基づきまして、6路線抽出した路線がございます。これを10年かけて順次拡幅整備事業を進めております。令和5年度以降は具体的に申し上げますと、八王子道、南33号線、南30号線、富士見台406号線、この辺りをそれぞれの路線ごとにスケジュールを組みながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○【**小口俊明委員**】 今回、私が言及したいのは、いわゆる石神道のところ、これについて非常に課題も大きいし、また、第一小学校の通学、児童の安全いうところにおいても非常に早急な対応が必要かなとも思っております。また、市全体、あるいは南部地域ということを見ると、公共交通という意味合いでは、この南北の道路が整ってくるとコミュニティバスという、路線確保というようなところにもつながっていく。非常にキーポイントになるかなと思っておりますけれども、この石神道に関しての見通しがありましたら伺います。

○【**立川南部地域まちづくり課長**】 こちらは都市計画道路3・4・14号線でございます。南武線から南の区間が市施行でございますが、未整備区間となっております。南武線の連続立体交差事業が今後、進捗が見込まれるところでございますので、交差する国立市役所前踏切から南の整備につきましては、今後東京都なども調整させていただきながら、何とか事業化に向けて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○【**小口俊明委員**】 ということは、この石神道に関しましては、実施計画の中のこの項目に基づいて行っていくということよろしいですか……

○【**高柳貴美代委員長**】 時間です。  
ここで休憩に入ります。

午前11時4分休憩



午前11時19分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。  
質疑を続行いたします。柏木委員。

○【**柏木洋志委員**】 では、実施計画について質疑させていただきます。まずは29ページ、高齢期の充実した生活への支援ということで伺いますけれども、ここでは認知症検診推進事業や公衆浴場を活用した介護予防事業などが出されております。30ページ、要するに令和7年度以降のところを見ると、2025年度のところは公衆浴場の話は入っていますが、認知症検診のほうは入っていない。2026

年度を見ると両方入っていないというふうなことになっております。これは一体どういうことなのかということをおまづ伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 公衆浴場の借上げについては、介護保険法地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業を行う場の確保として行っております。認知症検診につきましては、東京都事業の国立市版として行っておりまして、70代の方の気づきや意識づけとして展開しております。実施計画の期間中に事業の有効性、安定性を高めまして、所管課としては継続していきたいと考えてございます。

○【柏木洋志委員】 では、実施計画に載っていないけれども、経常事業と言ったらいいんですか、経常予算と言ったらいいんですかね、その関係で一般会計としては続けるということによろしいんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 まず、認知症の検診の推進事業につきましては、先ほど都の事業として答弁させていただきました。たしか令和6年度までが都の補助の期間だったように思われますので、令和7年度以降が入っていない。それから、公衆浴場については、令和7年度まで実施させていただいて、状況を確認しながら、必要に応じて先延ばしを政策でさせていただくか、もしくは計上に関しては検討していきたいというところでございます。

○【柏木洋志委員】 要するに有効性を確認して、また、検討するというようなニュアンスですね。ぜひ実施していただきたい。というのも結局、認知症の検診であるとか、また、公衆浴場を活用したというところの介護予防というのは必要な事業でありますので、ぜひ続けていっていただきたいと思っております。また、これに限らず認知症の関係のことは今後必要になってきますので、さらに充実をさせていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ちょっと戻りまして、15ページのところに行かせていただきます。すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援ということでヤングケアラー支援体制強化事業が入っております。横を見ると、ヤングケアラーに関する研修や支援機関のスーパーバイズをやるというようなことを書いております。このことについては、我々日本共産党会派のほうでも一般質問等で取り上げさせていただいて、十分に検討して実施すべしと、有効性を担保してやっていくべしというように思いますので、そのところは確認したいところではあるんですけども、1つ重要な点としては、このケアラー支援というのは、要するにヤングのところだけではないというようなことがあるかとは思っています。

例えばこの間、ちょっと前も含めてですけれども、介護離職等が問題になりました。さらに、ワーキングケアラーというふうに仕事と介護を両立してやっていくのが大変だというような状況も報告されております。その調査は国などによってもされているところでもありますけれども、そういったところの支援体制も強化すべきかと思っておりますが、いかがでしょう。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 ケアラーの支援につきましては、ヤングケアラーのみならずというところで、教育部、子ども家庭部、健康福祉部での連絡会を行ってございます。ヤングケアラーの研修についてもこの連絡会で協議されたものになりますけれども、必要な施策の提案ができるように3部の連絡会のほうは今後も継続してまいりたいと考えてございます。

○【柏木洋志委員】 そうですね、3部の連携継続というふうに述べられました。ぜひそれをやっていただきたい。結局、ケアラーに対する支援、一応ケアラーとしますが、ケアラーに対する支援はさらに継続していくべき、さらに充実していくべきと考えます。それを考えていく上で、年代別にヤングケアラーのところでは支援を行っていくのと同時に、ほかの年齢層、先ほど言いました例えばワーキ



ングであるとかいうところに対する支援も充実させていくべきと考えますので、その支援も含めて考えていただきたいと思います。そうですね、一応伺いましょう。その検討体制というのはどういうことで今後検討していくとか、考えがあれば伺いたいんですが。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 令和4年度、重ねてきた連絡会におきましては、やはりヤングケアラーのところに主眼を置いた検討になったかなとは思いますが、決してヤングケアラーだけということで考えているわけではございませんので、在宅で介護をしているお仕事の忙しい御家族であったりとか、そういったところにも視野を向けていきたいと思っております。

○【柏木洋志委員】 分かりました。ぜひよろしく申し上げます。

そうしましたら、次に4ページのところに行かせていただきます。4ページ、歳出のところでは普通建設事業費のことが、ここに詳細が書かれております。第二小学校の改築事業であるとか、給食ステーションの整備事業であるとか、もろもろが見込まれていると書かれております。先ほど説明のところでは、などにおいてと述べられておりましたが、ここに書かれているのが、予算のところでは全体的なものでしょうか。というのも、6ページの年度別財政計画においては、2023年度のところで増減率として約90%増、ちょっと飛びまして2026年度のところで約46%増となっているのがちょっと気になっていまして、そこら辺の説明を頂きたいんですが。

○【箕島政策経営課長】 まず、普通建設事業には、こちら例示として4ページには記載しておりますので、当然これ以外の事業も入っております。6ページの普通建設事業費の増減につきましてですが、令和6年、令和8年、この2024年、2026年というところが、第二小学校の改築工事のボリュームゾーンになっております。ここが10億円規模で工事費が発生してくると思っておりますので、令和8年度、2026年度は前年度と比べて割合が大きくなっているといったところでございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。この普通建設事業費のところ、ほかも含めてですけれども、この間、物価高騰であるとか、もろもろの関係で資材費などが高騰しているという状況もあるかと思っております。正直、今後どうなるかというのは見通しを立てづらいというようなところはあるかと思うんですが、そこら辺に対する検討というか、対応になるんですかね、というのはどういうことを見込んでいるのか。例えば、今このように予算を立てられているんだけど、随時、増減含めて変更していくのかどうか。

○【箕島政策経営課長】 予算の積算自体は毎年度行ってまいります。あと複数年契約しているものにつきましては、国からの労務単価の上昇等を含めまして、契約状況の中で、例えばインフレスライドということで増額するとか、そういったこともあり得ますので、今後の労務単価、資材等の状況に応じて必要な対応をしていきたいというところでございます。

○【柏木洋志委員】 分かりました。そここのところでは、私たちとしましては、必要な事業、例えば学校の改築であるとかいうのはやっていく必要があるかと思っております。その一方、国立市として住みやすい環境、もしくは地域商店等が営業しやすい環境という観点では、市民、もしくは中小事業、個店などの支援をさらに強くやっていくべきと考えますが、ぜひそこら辺も考えて予算の組立てをやっているかということも述べていただきたいと思います。

そうしましたら、ちょっと戻りまして、国立市の給食ステーションの関係を伺わせていただきます。ページ数は17ページになるんですが、給食ステーションの事業については、今後どれぐらいかかっていくのかと聞こうと思いましたが、ぜひ給食ステーションについてはやめるべきと述べていただきます。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時29分休憩



午前11時32分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

この際、御報告いたします。古濱薫委員より早退する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 よろしく申し上げます。全て予算特別委員会資料No.46、実施計画の中から質疑させていただきます。まず、15ページ、児童・生徒の多様な学びの環境整備事業です。こちら令和4年度は子ども若者支援事業として、たしか実施計画に入っていたと思うんですが、なぜ計画概要の事業名が変わったのでしょうか。

○【松葉子ども家庭部長】 これは、これまでいわゆる39歳までのひきこもりの対策も含めて子ども家庭部というところでありましたが、令和3年度から4年度にかけて、子ども家庭部のほうではいわゆる不登校という対策を、健康福祉部のほうで日常の高齢者の家庭でいろいろな支援する中で、ひきこもりの御家庭というのが顕在化してきているので、そこをすみ分けしようということで、こんな形になっているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。完全に大人、20歳を過ぎているとか、18歳過ぎている方に関しては健康福祉部でもいいのかなと思うんですけれども、そうすると、例えば高校生ぐらい、18歳ぐらいまでのところというのが、国立市では支援を行わないということですか。

○【松葉子ども家庭部長】 今つくっている学びの環境の中で、この協議会の中でも、小中学校が終わった以降、義務教育が終わった以降どうしようかということが課題になっています。関係性をつくった中で、引き続きどういうところにつないでいけるかとか、学びを提供できるかということについては、引き続き検討しているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。安心しました。特に不登校の項目、不登校支援を行うというふうには書かれているんですけれども、ここでもって高校生が抜け落ちてしまうと、とても心配だと思っています。何年も前からなんですけれども、NHK学園さんのほうから、そういうところの支援をお手伝いしたいということを言ってくださいます。例えばオンラインの授業であったり、こういう教材があるというようなことを教えていただいたりしていたんです。今回、包括連携の協定を結べたということで、より一層、しっかりとした支援体制が組めるのではないかと思います。こちら協力していくというようなことはいかがでしょうか。

○【松葉子ども家庭部長】 まず、今私どもの協議会は、小中学校のお子さんに対して、これまで学校の現場だけで対応してきたものについて福祉の視点を入れて、入学の段階から、その前の段階からでも寄り添うというような形を進めていこうと思っています。その先、先ほどお話あったように、次の学びの提供については、全国で24校しかない不登校特例校、NHK学園さんがそばにあるということは、我々としても非常に心強いところですので、しっかり連携をして対応していければと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。中学生でもその先の高校で行けなかったときに、自分が勉強遅れちゃったらどうしようと恐らく心配になると思うんですけれども、特例校があるという

のは強みになると思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、17ページの35人学級の導入に伴う増級対応事業です。こちらは令和8年度まで空き教室等の整備と書いてあるんですが、これは全ての学校で順調に進むのでしょうか。

○【市川教育指導支援課長】 こちら教育指導支援課は担当課ではないんですが、課のほうに聞きましたところ、今後しっかりと見通しが立っていると、このように聞いているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。空き教室のほうは見通しが立っているということなんですが、実際には全て35人学級にしていくと、当然教員の確保というのが課題になってくると思うんです。現時点でも既に教員の数が足りない小学校がたくさんありますけれども、こちら教員の確保というのはできるのでしょうか。

○【市川教育指導支援課長】 教員の確保でございますが、市教委の児童生徒数に基づく学級数報告というものを年度末、または一番長いところで4月7日になるわけですが、これに基づいて東京都教育委員会に申請いたします。それによって教員定数が決まって配置されますが、今まで年度当初に教員が足りなかったことはございません。今年度もこれは大丈夫だということを東京都教育委員会から報告を受けています。しかしながら、年度途中で正規の教員が病休に入ったり、または産休・育休、年度途中から入る教員がおりますので、その対応の際に人材が枯渇する、このような状況があつて、その際には対応が必要かなと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。教員を目指す学生が少なくなっているというお話を伺っています。そうなってくると、恐らくですけども、東京中で教員が足りないというようなことが起こってくると思うんです。今後は、教員免許を持っていらして退職された方なども教員としてまた任用していただけるような制度を、教育委員会のほうでそういう方たちを、変な言い方ですが、囲っておくとか、登録をしていただくとか何かしらのことをしていただいて、必ず学校の中に担任がいるというような形にしていきたいと思えます。

それでは、19ページ、旧国立駅舎管理運営事業について伺います。実施計画では、令和8年度まで同様の記載で旧国立駅舎の管理運営を行うと書かれているんですけども、オープン前には、たしかどこかの時点で指定管理にするというようなお話を伺っていたんですが、これは直営でいくということでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎につきましては、令和2年4月に開業して以来、約3年が経過し、延べ約120万人の方に御来館いただいております。運営につきましては、市直営で今行っておりまして、まち案内業務につきましては、国立市観光まちづくり協会さんに委託をしているところでございます。開業から3年が経過いたしまして、これまでの運営体制などの振り返りを現在しているところでございます。直営でよかった点ですとか、改善すべき点、様々なことがあろうかと思えます。また、旧国立駅舎に隣接する東西広場の整備等々ございますので、そういったものを総合的に判断いたしますと、今後、管理運営につきましては、どのように進めていくのかというのを改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。確かに国立駅前、いろいろなところが整備されていきますから、そこと併せて直営で行っていただくというのは一ついいかと思えます。ただ、これまでの運営の中で、市民の方からたくさんの苦情というか、いろいろ出ておりましたので、そういうところはしっかりと、振り返りを行うということでしたので、その部分も考えていただきたいと思えます。

それでは、35ページのインクルーシブ公園整備事業について伺います。こちらはズーム会議を重ねて、大変丁寧にやっていると聞いています。その会議の中で谷保第四公園という案が出てきて、これは決まって、昨年8月には現地でもってオープンハウスアンケートを行いましたよね。大変丁寧に進めているんですけども、実施計画では令和5年度のみしか記載がありませんで、実際の遊具はいつ頃設置されるのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 今、議員から御説明あったとおり、ワークショップ等アンケートを取らせていただきまして、来年度、実際の工事に入る予定でございまして、4か所のインクルーシブ遊具の設置と、その下にゴムチップ舗装をして転倒等への対応の整備環境といったところを実施予定でございまして。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。今4か所とおっしゃっていましたが、たしかゾーンが5か所あったと思うんですけども、そのうちの1つは来年度ではないということでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 当初5か所でアンケートを実施したところであるんですけども、予算のところの関係性から、1か所につきましては、既存遊具をそのまま残置した上で整備するというところで判断しているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これは谷保第四公園以外でもやっていくというようなお考えはあるのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 まずは第四公園で、東京都の補助も50%つく形で実施させていただきまして、その反響等を踏まえた上で、当然に全体の公園の中でこういった考え方は必要なことだと考えておりますので、広げていきたいという考えはあるところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。もう1つやりたかったんですが、すみません、時間がなくて、17ページのオンライン家庭学習環境整備支援事業です。こちら本当にこれからは絶対に必要になってくると思います。コロナということだけではなくて、オンラインでもってどんな状態にあっても、あと学校に行けなくても、行かなくてもできるという事業なので、ただ、電波がないとできないので、ここの部分もしっかりと考えていただきたいということをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時43分休憩



午前11時44分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 実施計画を質疑させていただきます。実施計画の13ページのところで、安心して子どもを産み育てられる子育て支援のところで、幼稚園への補助を行うことについて述べられております。令和5年度からです。「10時間以上開所し一時預かりを行う幼稚園に対し」とありますけれども、幼稚園は基本的には園の預かりは4時間ぐらいだと思います。前後の延長保育を使ってもぎりぎりなのかなと思いますけれども、対象がどの程度に広がるのかということと、これは令和6年を見ると「認定こども園化を希望する」と書いてありますが、関連があるのかどうかお伺いいたします。

○【川島保育幼児教育推進課長】 幼稚園の預かりについては、実施計画に載せさせていただいていますが、特に拡大ということじゃなくて、これまでと同じような形ということで実施計画上は載せさせていただいているところでございます。御質疑の認定こども園化のところと預かりのところという

のは特にリンクはしてございませんで、別々の事業という形で認識してございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そうすると、これは2号認定さんが受けられる補助ということでもいいのかどうかお伺いいたします。

○【川島保育幼児教育推進課長】 幼稚園の預かりにつきましては、2号認定ではなくて、別の認定という形になります。2号というのは保育園のほうの認定になりますので、別の認定という形になります。

○【稗田美菜子委員】 新2号認定の方が使うものということで、1号認定、要するに保育の必要性について、共働きじゃないような方は預けることができないという理解でいいのかどうかお伺いいたします。

○【川島保育幼児教育推進課長】 新2号認定につきましては要件がございますので、就労等の要件が必要になってくるところでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。安心して子どもを産み育てられる子育て支援ということであれば、1号認定さん、共働きではない方も含めて産み育てられるということだと思いますので、ぜひ拡大して考えていって、ここから先を含めて御検討いただければと付け加えさせていただきます。

17ページのところに移ります。学校教育の充実のところでお伺いいたします。行政経営方針の中で市民意識調査を引き合いに出して、学力の低下とか学習機会の低下を、アンケートを取られた中で、ちょっと不安であると述べられている方が前回調査と比較して1.3ポイント悪化して9.8%と、1割弱の方たちがこのコロナの中で学習機会が少なくなってしまったのではないかと、学力が落ちてしまったのではないかというふうな不安の御回答を頂いております。そうすると学校教育の中で、今、メインの重点施策の中で、学校教育の充実の中で学力向上につながる具体的な取組というのがどれに当たるのかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 この中に学力の向上に特化した事業展開のほうは、特化したものに対しては該当はしていないんですが、ただ、事業改善ですとか、子どもの学びのほうの充実という部分では、例えば教師用のデジタル教科書の活用ですとか、スマイリースタッフ等の配置による支援ですとか、多岐にわたっていろいろな事業のところでも補うような形で考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ぜひ行政経営方針の中で、市民意識調査の数値を上げて学力をしっかりとつけなきゃいけないと述べられておりますので、具体的に分かるようだったらいいのかなと思われましたので付け加えさせていただきます。

あともう一点、お伺いいたします。中期財政収支見通しの中で、今日の冒頭の御説明の中にありましたけれども、国立市の具体的な財政運営判断指標の中で、「義務的経費比率につきましては、扶助費が増傾向にあるものの、委託化等の行革の取組によって抑制していくことを見込んでおります」と、2023年から2030年に向けて行革のことを述べております。どういうことを具体的に想定されているのかお伺いいたします。

○【簗島政策経営課長】 委託化については、恐らく保育園の民営化の話かなと思っておりまして、こういったところを8年間のうちどこかでできないかというところで考えているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 それ以外に、ほかにはないんですかね。

○【簗島政策経営課長】 扶助費は基本的には増傾向と考えているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 扶助費の中でも保育園のことだけという理解でよろしいんですかね。

- 【**箕島政策経営課長**】 委託化というところであれば、そのようなことかと思えます。
- 【**高柳貴美代委員長**】 それでは、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時49分休憩



午前11時51分再開

- 【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。  
質疑を続行いたします。上村委員。
- 【**上村和子委員**】 実施計画の17ページの学校教育の充実の中で、令和5年だけに、ほかの議員も同じような質疑をしているんですけど、令和5年度のみ「フルインクルーシブ教育の実現に向け、専門家の指導・助言を受ける」というのが入っていて、それ以降にはその言葉が消えています。これは単年度ということだけなんではないでしょうか。実施計画上はどうなっているのか伺います。
- 【**川畑指導担当課長**】 実施計画上の文言の記載が令和5年度にしか記載はないのですが、予算としては令和6年度以降も計上しているところがございます。文言につきましては、来年度、専門家による指導・助言等を受けて、その後どのように活用していくかといったところが今現在まだ明確化されていないため、令和6年度以降の記載がないといったような状態になっております。以上です。
- 【**上村和子委員**】 ちょっと分からないので、予算としては来年度以降も計上されているといったときの予算の名前は何になっているのでしょうか。ただお金だけが入っているのでしょうか。
- 【**箕島政策経営課長**】 多分、今申し上げたのは、令和6年度でいきますと、一番上の特別支援教育指導員の配置等、こういったところの内容になってこようかと思えます。スマイリースタッフですとか、そういったものについては継続的にやっていくというような御説明になろうかと思えます。
- 【**上村和子委員**】 今、聞いていて、違う答えを言っているの分かりますか。指導担当課長の言ったことと箕島さんが言ったことは、実は全く違うことを一緒にごっちゃにしてしゃべっているんですけど、フルインクルーシブ教育が分かっているんじゃないかと思うんです。ちょっと止めていただけますか。これ根本なので。
- 【**高柳貴美代委員長**】 時間止めてください。——始めてください。教育部長。
- 【**橋本教育部長**】 今、質疑委員さんおっしゃったように、フルインクルーシブというふうな部分では、少しスマイリーというのは、また趣が違ってくるのかなと思っております。  
それで、令和5年度、繰り返しになりますが、まず、スーパーバイズをもらいながらしっかりロードマップのつくりをやっていきたいと思っております。その後、どういう形でアドバイザーというのを続けるのか。また、どういうふうな仕組みにしていくのかというところが、まだその辺が整理できていませんので、表記の中には書いていない。ただし、金額としては載せさせてもらっているという状況でございます。
- 【**上村和子委員**】 だからその金額はどのような名称で計上しているんですかということをお聞きから聞いているんです。5分しかないからちゃんと教えてください。お金は確保しているというけど、どういう名前で確保しているんですか。
- 【**川畑指導担当課長**】 来年度の事業として、フルインクルーシブ教育推進事業というものを上げておりますので、そちらのほうで計上のほうをしております。
- 【**上村和子委員**】 これでよかったんです。フルインクルーシブ推進事業として計上しているということと理解いたしました。箕島さん、フルインクルーシブ推進事業と、ここに書かれている特別支

援教育スマイリースタッフのことは一緒だというふうに、そういう意味でおっしゃったんですか。政策のほうはどうなんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 申し訳ありません。今のは違う事業だと捉えております。予算書上は、申し上げたようにフルインクルーシブ教育推進事業費と、先ほどのスマイリースタッフとは別事業ということで、別のものという捉え方をしております。

○【**上村和子委員**】 これですね、ずっとこの間も曖昧な形で、スマイリースタッフというのは、その一環であるかもしれないけど、本質的なフルインクルーシブ教育をどうやって在り方を持っていくのかという、これがすごく重要で、ここのための予算が初めてついたということですから、これ1年ぐらいできっこないんです。1年ぐらいでできたら、こんな苦勞しませんよ。だけど、フルインクルーシブ教育の在り方、実現に向けてというのが、なぜ3か年ちゃんと出てこなかったかということなんです。これちゃんと明記しないと、1年でまるで完成するかのように見えてしまいます。だからここのところをそんな簡単に捉えているのかと思ったので私は聞いたんですけど、ちゃんとしっかり3か年、少なくとも私は3か年どころか、これやろうと思ったらずっとやっていかないと追いつかないです。そういう事業だと分かっていますか、答えてください。

○【**雨宮教育長**】 今、質疑委員おっしゃったように、たった1年でできるとは絶対思っていない。やっぱりこれは常にやっていくものだろうと認識してございます。（「だったら書きなさいよ」と呼ぶ者あり）

○【**高柳貴美代委員長**】 委員と出席説明員入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時57分休憩



午前11時59分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【**望月健一委員**】 予算特別委員会資料No.46の37ページの環境の保全に関して質疑します。ここには市施設の使用電力の再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するとありますけれども、例えばいわゆる太陽光とかを公共施設に設置して、こういった電力調達を推進する考え方はあるのでしょうか、お答えください。

○【**鈴木環境政策課長**】 御質疑のところでございますと、公共建築物におきましては、建て替えにおいて原則、太陽光パネルを設置するとしておりまして、また、一方で100%再生可能エネルギーの導入を市役所本庁舎、小中学校と随時進めているところではございます。

○【**望月健一委員**】 建て替えまで割と時間があるところもあると思うんです。太陽光パネルの寿命と建て替えまでの期間、使えるところもかなりあると思うんですけれども、その辺りの整合性をどのようにお考えなのかお尋ねします。

○【**鈴木環境政策課長**】 建て替えまでの整合性というところで、いわゆる既存の建築物に対して太陽光パネルをどういった形で載せていくかといったところの観点から申し上げますと、現状、コストとの換算をした上で、LED照明の100%化ですとか、再エネ電力の導入といったところをまず取り組んでいるところではございまして、一方で、既存建築物における太陽光パネルの設置というところにつきましては、今、建築視点の中でも十全に触れられていないところがございます。ただ一方で、来年度、事務事業編を改定する中でどういった形がいいのか、PPAといったような仕組みも含めまし

て検討していきたいと考えております。

○【望月健一委員】 ぜひとも、例えば既存の建物が耐えられるかどうか、そういうところもありますので、そういったところも含めて調査、検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 ちょっと繰り返しになるところがありますが、来年度、市役所が取り組んでいくべき事務事業編の改定を行う中で、既存建物への太陽光の設置というところも、コストとその効果といったところを勘案しながら考えていくべき問題だと認識しております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。次、35ページのトイレに関して質疑したいんですけども、公園施設の長寿命化計画、トイレの洋式化、バリアフリー化ということをやっと質問しているんですけども、こちらは、以前は令和8年と伺ったんですが、これは多少前倒しになったのでしょうか、お尋ねいたします。

○【鈴木環境政策課長】 これは公園施設の長寿命化計画の中で、いわゆる遊具をはじめ、便益施設でありますトイレ、また休憩施設のパーゴラなどを、残存耐用年数を含めて、どういった形でリプレースしていくかというところを策定いたしました。こうした中で、来年度矢川上公園の実施設計を行いまして、再来年度矢川上公園のトイレのリプレース、全体の工事を行う予定でございます。ただ、これにつきましては、工事自体が1か所当たり2,000万円から3,000万円かかるというところがございますので、一方でトイレの中の和式便器の交換というところを併せて並行して行っていく考えでございまして、1か年当たり5か所程度の和式便器を洋式化していくというところを考えております。そうしていきますと、大体5年程度でおおむね和式便器は洋式便器に替わっていくというところで現状、想定しているところでございます。

○【望月健一委員】 分かりました。ありがとうございます。

次の質疑で、33ページの防災体制の充実に関してお尋ねいたします。公共施設に置かれているAEDの野外設置を行うという、これは12月の議会でも質問させていただきましたけれども、もう1つの課題と致しまして、南武線の南側の地域にAEDが少ないという問題があります。こちらはやはり実施計画等に載せて考えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらのAEDにつきましては、市内の公共施設にありますAEDにつきましては、現在、施設の中で使っているものにつきましては、来年度以降、屋外に設置するというところがございます。現状、AEDのマッピングを作っておりまして、その中で南武線の南側のほうに足りないところがありましたら、不足がありましたら補っていききたいと考えてございます。以上です。

○【望月健一委員】 こちらも計画的に行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○【松平防災安全課長】 今の委員さんから頂きました御意見を踏まえまして、引き続き検討していきたいと考えてございます。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。こちらは意見だけにとどめますけど、防災無線の内容を電話で聞くことができるサービスを運用するとありますけれども、これはホームページでたしか聞くことができると思いますので、防災無線の内容をそのまま音声配信する。また、できればこれは録音だけではなくて、職員さんも話す。そういった体制をつくってください。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、ここで昼食休憩と致します。

午後0時4分休憩





午後1時5分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いします。では、第5期基本構想第2次基本計画に定める29の基本施策を着実に推進するための施策の基本理念である「人間を大切にする」には、ソーシャルインクルージョンの理念の下とあるが、どのような手法で実現に向け努力されるのか、お聞かせください。

○【簗島政策経営課長】 まず、予算編成ですが、実施計画の策定に当たりましては、まず、夏頃に行政経営方針というのを作成しております。この中で全体的な考え方という中で、施策の推進に当たってということで、基本理念に掲げる人間を大切にするというところ、それから、ソーシャルインクルージョンの理念の下、効果的に資源を活用し、最少の経費で最大の成果を上げるよう努力すると、これは全ての政策に対して共通の内容で記載をしているところでございます。

具体的にどこを詰められたかというところは、なかなかこの場では申し上げづらいんですけども、こういった方針に基づいて、担当課のほうで、まず、事業の検討ですとか、予算調整の場でも、行っているといったところがございますので、実質的に実施計画の中に盛り込まれていっているものかと考えているところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。本当は24のところも聞きたかったんですけど、これは抜きにしまして、次の事業計画は、年度別に示し、これを裏づける財政計画を明らかにしなければならないと思うんですけども、投下する事業費のウェイトを含めてどのように進めるか、お教えいただきたいと思えます。

○【簗島政策経営課長】 まず、実施計画の財政計画の部分でございますけれども、まず、こちらの前提として、1年、2年でかなり社会状況が大きく変わるということで、不透明な部分はございます。ですので、現時点での試算というところを前提に、御理解を頂きたいところでございます。その上で、実施計画と、あと中期財政収支見通し、こちらにおける財政調整基金残高の見込みとしては、今後、二小の改築ですとか、給食ステーションの整備、それから国立駅周辺道路の整備など、大きな事業を実施していても、8年間はマイナスにはならないといったような形で、事業を実施していけるといふようなところで見込んでいるところでございます。

令和5年度当初予算になりますけれども、市税の伸びがかなりございまして、こういう少し高い水準からスタートできるといったところが、1つ大きな要素があろうかと考えているところでございます。また、一方で、起債が大きくなってまいりますので、地方債の管理、こういったところはしっかりとやっていきたいなというところで考えているところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。3番目の行政評価に基づく施策の分類であります。令和5年度の予算編成について、厳しい財政状況を反映し、具体的に効果が大きいと認められた事業にはどんなものがあるのかということが1点。そして、その作業の中でコストを考慮して事業に組み入れたものはあるのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 まず、コストと事業の効果というところでございます。令和5年度当初予算のところも考えますと、国や都でも子育て支援というところが大きく取り上げられております。各自治体で、競い合うように子育て支援の事業を計上しているところでございますが、なかなか国立市の財政力では、区ほどの事業を実施ということは難しいとは考えております。ただ、こども医療費助成の所得制限撤廃のように、地方等の自治体と同水準のサービスを確保する必要があるといったところで、こういったところは必要ということで、実施しているというところでは。

また、子育て関連事業、こういったところではほかと差別化するということが必要でございますので、子どもの夢・未来事業団による幼児教育の推進ですとか、矢川プラスの運営といったところ、こういったところに効果を期待しているといったところでございます。

コスト面についてですけれども、なかなかコストだけで考えられるところは難しいんですけども、少し話ずれるかもしれませんが、政策事業を採択していくに当たりましては、ただ単に予算がないからこれをやめましょうというところではなくて、できるだけ、いただいた提案を実現していくところに、本来の事業の趣旨を損なわない範囲で事業費を縮小できないのかとか、そういったところも含めまして検討しながら、コストを考えて、予算を組んでいる、実施計画を組んでいるといったような状況でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。最後になりますけど、JR東日本さんが国立駅前につくる建物に子育て施設を入れるということですけども、それは今回、計上しなかった理由は何かあるんですか。

○【箕島政策経営課長】 現在、工事費が確定していないので予算には入っておりませんが、実施計画は計上しているところでございます。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時10分休憩



午後1時12分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 お願いします。予算特別委員会資料No.46、実施計画の、私も13ページの国立駅南口子育て支援施設整備事業、5年度、積み残しと書いてあるところを伺います。これの着工というか、スタートはいつの予定なんでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 オープンでございますけれども、現状、今年度、実施設計を完了いたしまして、来年度、令和5年度に工事、令和6年度内のオープンを目指しているところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 2024年度にオープンなんですか。そうしたら、先ほどは御答弁で、実施計画には予算を計上しているとおっしゃったんですが、これは幾ら入っているんですか。

○【高柳貴美代委員長】 時間を止めてください。（「質疑を変えましょうか」と呼ぶ者あり）小川委員。

○【小川宏美委員】 質疑を変えましょう。

さきの決算特別委員会や私の一般質問を通して、ここはJRに対して月額380万円、賃料だけで年間4,500万円近くを支払うことになるわけなんですけども、国立市としても、賃料をたしか払っているところもいっぱいあるわけですけど、これはかなり高額だし、実施計画に、もう2024年度オープンなら、4か年ぐらいをしっかりと見たかったんですね。それがなく、基本設計から何からどンドンつくられていくというのは、非常に不安なんですけれども、賃料だけで年間4,500万、そして運営費は別にかかってきますから、1億近いお金が、結構これ、左右すると思うんですね。実施計画にしても、来年度予算にしても、それが全く見えない、出さないというのは、非常にそれに見合うような運営をしていくと市長の御答弁がありましたけども、それにしても、議会としてどう判断していいか

など本当に思ってしまいます。

その辺のところは、なぜ本当、今回、委託していくのか、PFIでやるのか、いろいろな手法が分からないらしいことは聞きましたけれども、かなり高額ですし、他には見られない賃借料だから、まず、契約はいつ行う予定なんですか、ここは、JRと。

○【**関野国立駅周辺整備課長**】 契約ですよ。契約というのは賃貸借契約のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）賃貸借契約につきましては、今、協議を進めておりまして、令和5年度に締結する予定となっております。

○【**北村都市整備部長**】 先ほどの予算の考え方なんですけれども、すみません、まず、積み残しを、実施設計がまだ終わっていないところがありまして、工事費については積算中というところがありますので、積み残し扱いで計上したと。

運営費につきましては、実施計画上、1億円で一旦していると。そちらについても、まだ今後の協議ですとか委託の考え方ですとか、そういうものの整理が必要になってまいりますので、それにつきましても、積み残し扱いで1億円を計上したということになります。以上です。

○【**小川宏美委員**】 1億円を計上しているんですね。これは、ただ、他の施設で、子育て支援施設をつくるというのは、幼稚園P連の方々からの御要望もあって、市長も早くから決めていました。そのことを皆さんにお約束すると言った場面に私もいましたけれども、しかし、その方々も結構子供も育ってきて、本当に改めて、ここにこういった施設が必要なのかということも何か考えなければいけないし、他の用途にも変えなければいけないようにも思ってしまいます。では、オープンが2024年のいつなんですか、これ。

○【**北村都市整備部長**】 こちらにつきましては、要は賃貸住宅棟、JRさんが建てる賃貸住宅棟が、建設の工事が令和5年度末ぐらいを見込んでいます。それに当たって、その後、市のほうが内装等に入ってくる等がありますので、その関係で、令和6度中を考えているということになります。そのようなスケジュールになっているということになります。以上です。

○【**小川宏美委員**】 他の施設で、これだけのお金を払っているのはなかなかないように思いますので、議会に丁寧な説明を求めます。

○【**高柳貴美代委員長**】 以上で、令和5年度から令和8年度、2023年度から2026年度までの実施計画に対する質疑を終了いたします。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時18分休憩



午後1時20分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

議題(1) 第22号議案 令和5年度国立市一般会計予算案

○【**高柳貴美代委員長**】 続きまして、第22号議案令和5年度国立市一般会計予算案を議題と致します。

まず、歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

○【**宮崎政策経営部長**】 それでは、第22号議案、令和5年度国立市一般会計予算案の歳入につきまして、一括して補足説明申し上げます。令和5年度、歳入予算案の総額は357億2,300万円で、令和4年度当初予算に比べ、額で29億8,300万円、率で9.1%の増となっております。

それでは、歳入予算案の主な内容について御説明いたします。なお、以降の増減額、増減率についても、令和4年度当初予算との比較となっております。予算書の20ページをお開きください。款1市税につきましては、令和4年度の決算見込み、現時点での景気動向等に留意して積算した結果、6億7,548万1,000円、4.5%増の158億3,221万7,000円を計上いたしました。このうち、市民税につきましては、個人分は4億6,863万2,000円、6.6%増の75億4,886万1,000円を計上いたしました。法人分につきましては、262万2,000円、0.5%増の5億6,228万2,000円を計上いたしました。固定資産税につきましては、1億6,497万2,000円、2.8%増の59億5,447万2,000円を計上いたしました。このうち、純固定資産税は、令和4年度決算見込み等に基づき積算し、1億6,948万4,000円、3.0%増の57億6,655万4,000円を計上いたしました。

22ページの軽自動車税につきましては、24万2,000円、0.4%増の5,537万円を計上いたしました。市たばこ税につきましては、249万4,000円、0.6%増の4億2,806万6,000円を計上いたしました。都市計画税につきましては、3,651万9,000円、2.9%増の12億8,316万6,000円を計上いたしました。市税につきましては、以上のとおりでございます。

款2地方譲与税につきましては、291万円、2.4%減の1億2,000万円を計上いたしました。款3利子割交付金につきましては、800万円、44.4%増の2,600万円を計上いたしました。款4配当割交付金につきましては、1,100万円、8.3%増の1億4,400万円を計上いたしました。款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、1,100万円、7.3%減の1億3,900万円を計上いたしました。款6法人事業税交付金につきましては、7,900万円、50.0%増の2億3,700万円を計上いたしました。款7地方消費税交付金につきましては、2億7,100万円、17.0%増の18億6,900万円を計上いたしました。款8自動車取得税交付金につきましては、前年度同額の1,000円を計上いたしました。

24ページの款9環境性能割交付金につきましては、300万円、10.0%増の3,300万円を計上いたしました。款10地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増により、50万円、0.8%増の6,050万円を計上いたしました。款11地方交付税につきましては、2億7,500万円、78.6%減の7,500万円を計上いたしました。このうち、普通交付税については見込まず、特別交付税は7,500万円を計上しております。款12交通安全対策特別交付金につきましては、前年度同額の900万円を計上いたしました。款13分担金及び負担金につきましては、769万1,000円、3.4%増の2億3,422万2,000円を計上いたしました。款14使用料及び手数料につきましては、561万3,000円、0.8%減の6億8,747万1,000円を計上いたしました。

26ページからの款15国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金の増等により、1億4,227万6,000円、2.4%増の61億7,030万5,000円を計上いたしました。28ページからの款16都支出金につきましては、建設事業の進捗に伴う減等により、2,513万8,000円、0.5%減の51億7,822万4,000円を計上いたしました。34ページの款17財産収入につきましては、540万2,000円、4.9%減の1億513万2,000円を計上いたしました。

36ページの款18寄附金につきましては、前年度同額の3,000円を計上いたしました。款19繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の増等により、2億1,515万9,000円、24.8%増の10億8,220万円を計上いたしました。

38ページの款20繰越金につきましては、前年度同額の2億円を計上しております。款21諸収入につきましては、2,115万6,000円、7.1%増の3億1,812万5,000円を計上いたしました。

最後に、40ページの款22市債につきましては、18億7,380万円、141.0%増の32億260万円を計上い

たしました。以上が一般会計歳入予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、提案説明に対する総括質疑と一般会計予算案のうち、歳入全般を一括して質疑を承ります。なお、質疑、答弁の際、年度については、令和4年度、令和5年度というように、数字ではっきりと分かるように発言をしていただきますようお願い申し上げます。

また、質疑時間には制限がございますので、委員の皆様には簡明な御質疑をしていただき、説明員におかれましては、明確かつ簡潔に御答弁されますようお願いを申し上げます。

それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時29分休憩



午後1時31分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、質疑を承ります。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 それでは、予算書の20ページから市民税の個人分と法人分の増える理由を教えてください。

○【波多野課税課長】 それでは、まず、市民税個人分の積算についてお答えさせていただきます。給与所得者の所得状況につきましては、東京都が公表しております勤労統計を参考に、労働者の収入状況を分析いたしまして、前年度比較から増減を予想しております。令和4年の勤労統計の傾向と致しましては、全ての月の平均賃金が前年に比べ増加しており、最新の状況では、前年比で2.49%の増となっております。

こうした状況を踏まえまして、令和5年度においては、給与所得が増加すると考え、税額にして2億5,800万円の増収を見込んでおります。このほか、前年との比較の中で、例年、税制改正による影響などを見込みますが、令和4年度においては増減の大きな要因がないことから、令和5年度予算計上には加味せず、令和4年度決算見込みをベース、そのままとしております。

令和4年度の個人市民税決算見込みについては、平均賃金が増加傾向にありまして、給与所得に係る税額が約1億7,000万円増加になる見込みであります。また、譲渡所得につきましても増加しておりまして、譲渡所得に係る税額は約1億2,000万円増の見込みであります。令和4年度の当初予算の70億6,483万9,000円と比べまして、令和4年度の決算見込みは約2億4,800万円の増で見込んでおります。そこで、令和5年度の当初予算額は75億3,328万9,000円となりまして、令和4年度決算見込みとの比較では、約2億2,000万円、3.0%の増、令和4年度当初予算額比では、約4億7,000万円の増、6.6%の増となっております。

続きまして、法人市民税の積算につきまして、まず、令和4年度の法人市民税の予算計上及び決算見込みですが、令和4年度の予算計上におきましては、税率改正について、改正後2年が経過しており、税制改正を起因とした影響はないと考えられ、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速の影響につきましても、特に影響を受けたと思われる宿泊業、飲食業、旅行会社等は、本市においては税収に占める割合が低く、税額への影響は限定的であると考えまして、税制改正や新型コロナウイルス感染症拡大による影響は加味せず、令和3年度決算見込みをベースに、あるいは決算をベースに、令和4年度の法人市民税の予算計上及び決算見込みを算出し、令和4年度の当初予算額の5億5,775

万4,000円と比べ、約400万の増を見込んでおります。

そこで、令和5年度の法人市民税の予算積算につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は限定的であると考え、減要素として見込んでおりません。また、税制改正等もないことから、基本的には令和4年度の決算見込みをベースに、令和4年度決算見込みと同額の5億6,169万3,000円、令和4年度当初予算比では約400万円の増、0.7%の増となっております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 個人分のほうでは平均賃金の増という話でしたけども、例えば休業協力金をもらって収入が増えたとかそういうことはあるんでしょうか。

○【波多野課税課長】 恐らくそういう収入もあるかと思います。詳細、詳しい内容については、そこまで調べてないんですが、収入としては入っているかと思います。

○【藤田貴裕委員】 今後、休業補償金というのはなくなるとは思いますけども、市税というのが、市は令和6年度以降も伸びると考えているんですか。それとも、今回、令和5年度は一時的な、4億円の伸びと考えているんでしょうか。

○【波多野課税課長】 令和4年度におきましては、令和4年度の当初予算を組むときには令和3年度を参考に致しまして、新型コロナウイルス感染症の影響があったかと思われる3年度から、かなり多く予算を組んだんです。ただ、しかし、4年度について、今、決算を申し上げましたが、ある程度影響が見られない、出てきていないということで、4年度決算を多く見ております。

なおかつ、今後、報道等にもよりまして、賃金の改定、賃金の値上げ等が予想されることもございますので、令和5年度以降についても、給与所得については増加になるという見込みでおります。

○【藤田貴裕委員】 休業協力金をもらった方からは、何だ、こんなに所得認定されるのかと、二度と休業しないなんて、そういう声も結構頂いています。一時的なことだけではなく、給料が増えるという答弁でしたけども、市税を納めていただいている方の人数というのは、これは増えているのか、そこを教えてください。

○【波多野課税課長】 予算書の21ページのところに均等割の人数が入っているんですが、そちらの合計を4年度と5年度と比較しますと、全体で387名増加しております。人口の増を見越して立てるんですが、4年度の決算見込みについて、4万1,000人台の中で推移しているということでございます。

○【藤田貴裕委員】 結構増えているんですね。よく分かりました。今後も、このことは注視をしておきたいと思います。

それと、22ページの地方消費税交付金について伺いたいと思います。増えた理由は、これは何でしょうか。

○【蓑島政策経営課長】 地方消費税交付金の増額の理由でございます。こちらは東京都からの通知によりまして、当初予算を積算しているところでございますが、これは令和4年度の決算もそうなんですけれども、個人消費が堅調であるというところ、それから輸入の増といったところもございまして、消費税の総体が増えているという中で、配分額が大きく伸びているといったようなところで認識しているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 制度自体は変わっていないということで考えていいんですか。

○【蓑島政策経営課長】 過去に、平成30年頃、清算基準の変更等はございましたけれども、その後、税率改定等ありましたが、令和4年度から5年度にかけてというところ、このところは、制度変更というのは聞いていないところでございます。

○【藤田貴裕委員】 かつては、生産基準の中で消費額が75%で、従業員数の割合が7.5%で、人口が17.5%という、そういう基準があって、それが変わっちゃって平成30年ぐらいですか、変わっちゃって、これが1対1になったと思います。当市の取り分が減っちゃったということで、非常に私たちからすれば残念だと思いますけども、これを元に戻してほしいですとか、もう少し当市が多めに頂けるようにしてほしいですとか、そういうのは東京都の中で、あるいは、26市の中で要望ですとか、そういうことは行われているんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは、特に市のほうからというのは行ってないところです。ただ、東京都のほうは、かなり自分のところの税が取られていますので、そこは国に対して、様々要望しているように聞いております。

○【藤田貴裕委員】 ぜひもし26市、あるいは東京都の自治体でもそういう要望ができるんだったら、私は、ここは東京都と一緒にぜひ国のほうに上げていただきたいと思います。

最後に、地方交付税について伺いたいんですけども、ゼロになった理由は何でしょうか。

○【箕島政策経営課長】 地方交付税、普通交付税の部分でございます。まず、令和4年度の当初算定におきましても、不交付ということで出ております。令和4年度12月に国が補正予算で再配分をするということで、そこで1億円の交付団体になっているという状況がまず、ございます。

その上でなんですけれども、令和5年度のこちらのほうで、ある程度試算をしたところ、単価なんかは4年度のものを使って試算したところ、収入が伸びているというところがございまして、ギャップとしては、収入のほうは2億4,000万円程度を多いのではないかと推計をしております。そのことから、不交付団体ということで見込んでいるというところでございます。

○【藤田貴裕委員】 給食センターのPFIのすごい取得費用がありますよね。あるいは、二小の建て替えだとか、30億円ぐらい規模が広がって歳出が増えているのかなと思いますけども、これは基準財政需要額にどういうふうに影響を与えたのか。そして、結局不交付ですけども、基準財政収入額の差がどれぐらいだったのか、最後に教えてください。

○【箕島政策経営課長】 PFI事業ですとか、実際に、普通交付税の算定に関しては、あくまでも統計的な数値を用いまして、国の標準単価を掛けて、標準的なサービスを自治体ですとすれば、幾らぐらいかかりますかということで需要額を算出しておりますので、国立市のほうで、例えば二小を改築するとか、給食センターを新しくするといったことで需要が増えるということではありません。

厳密に言うと、それが地方債のカウントの中で、今後、償還が一部地方交付税のカウントにされるといったことはございますけれども、直接的に、そこは令和5年度予算の中で影響しているというところはないものと考えています。

PFI事業については、直営でやった場合に得られるであろう地方交付税の額、算入については、同等で見ましようというような通知が過去出されているようでございますので、PFIをやったからプラスで来るというようなところではないように認識をしています。

収入がどのぐらい多かったかというところですが、先ほどお伝えしましたとおり、現在の積算上でいきますと、2億4,862万9,000円、これが、あくまでも試算上の数字でございまして、収入のほうが多くなるだろうということで見込んでいるところでございます。

○【重松朋宏委員】 それでは、提案説明に対する総括的な質疑として、市長に市政の方向性について、質疑したいと思います。施政方針に対する代表質問でも、少子化にどう考えるのか、どうしていくのかという質問がありまして、非常に興味深く聞いたところです。私はこれまで、一昨年の決算特

別委員会まで、低所得者層や生活困窮者層にクローズアップして、そこの生活を支える経済的な財の導入が必要なんじゃないかということを手張していたんですけども、昨年の決算特別委員会で、中低所得層、年収200万から400万ぐらいの国立市民の一番大きなボリュームのある層に、もう少し目を向けていいんじゃないかという考えを御披露しました。

その中で、住宅情報誌の自治体ランキングの中で、国立市が20代女性の増加率が、これコロナ前なんですけれども、多摩の中で一番、増加率が多かった。それから、小売店の出店の増加率も、多摩地域でもかなり多いほうだったというようなことを、昨年の決算特別委員会でも紹介をさせていただきました。

そこで、予算特別委員会資料No.13で、転入転出にクローズアップして、年代別で過去5年間の推移を出していただきました。一貫して、10代までは転入が多いんですよ。20代になると、大学を卒業して転出が増えるのかなと思いきや、20代もずっと一貫して転入のほうが多い。ところが、2022年に限っては、20代が転出のほうが超過になっています。30代、40代ぐらいになると、ちょうど出て入ってが大体とんとんぐらいになって、50代以降になると転出のほうはずっと大きいんです。

これをどう考えるのか。国立市が合計特殊出生率が、多摩の各市の中でも低いというのは、恐らくシングルの女性、合計特殊出生率は各年齢ごとの出生率を全部足し合わせたものなので、20代、30代ぐらいの女性の全体の人数が少なくて出生者数が多かったら、思いつ切り出生率を押し上げるんですけども、全体の人数が多かったりすると、出生率は全体的に低下していくという傾向があるので、必ずしも悲観する話じゃないんじゃないか。むしろ、シングル、女性が生きやすいまちを意識的に追求していいんじゃないかなと思うんです。

シングル、あるいは女性で生きにくかったら、人生のパートナーと一緒に暮らしていこうなんて、そこまで余裕ないでしょうし、結婚しようという余裕もなかなか出てこないでしょうし、子育てをしようともならないと思うんですけども、シングル女性で生きやすいまちは、結果的にそれがパートナーと一緒に暮らしたり、子供とともに生きていこうというふうにつながっていくんじゃないかなと思うんです。

そうすれば、あまり子育て子育てと、子育てしやすいまちって国立だけじゃなくて、どこの市も言っていることを、あえて国立も同じように言うよりも、まず、シングル女性、あるいは20代、30代ぐらいの、経済的にはなかなか自立して暮らしていくには、結構、労働関係も含めて厳しい層に、生きやすいまちにしていくということが、一つこれからの考えていいポイントじゃないかなと思うんですけども、市長の考えを伺えたら。

○【永見市長】 なかなか予算というレベルを超えた御質疑を頂きまして、質疑というか、内容が多岐にわたってまして、結論的に言うと、シングルの女性が生きやすいまちに投資をすべきではないかと、こういう御質疑でよろしいんですか。

○【重松朋宏委員】 はい。そうですね。

○【永見市長】 すみません。私はそのことを決して否定はしません。これは様々な考え方があるんですが、国立が合計特殊出生率、当然のことながら、大学があって、その年代、10代の後半から20代の大学院生まで入れれば二十四、五までの層がいつも多いんですけども、この層が多いということが、必ずしも合計特殊出生率の面でいうと、結びつくわけではないと。ですから、国立の人口ピラミッドを見ると、必ずその部分がぼこっと出っ張るんです。普通だとこういう形になりますけど、団塊の世代のところが大きくなるんですが、なぜか国立は、10代の後半から20代の半ばぐらいまでの層



が常に毎年毎年、普通はそれがだんだん下がっていくものなんですけど、下がらないで多いということがあります。

そういうことから考えると、合計特殊出生率の数字というのが、必ずしも簡単に他市とは比較できない。これはもう少し厳密にやってみないといけないと思っています。これは、では八王子はどうなんだとか、様々な例があると思います。ただ、人口規模が非常に、国立は7万5,000人台という6,000人台ですか、小さいですから、与える、受ける影響は大きいものがありますので、そういう目でも一方で見えておく必要があるだろうと。

それから、シングルの女性に特化して、そこが住みやすければ全てよしということではないだろうとは思っています。これは、やはり子供を産み育てていくには大変大きな経費がかかります。それから、それを、学校を大学まで出すというとなん千、2,000万とかお金がかかってまいります。そうしますと、なかなかそういう世代に向けた多様な施策を展開しないと、そこだけというわけにはいかないだろうと。これは納税者の意識としても、これは偏っているんじゃないかと思っています。

その意味で、シングルという意味合いが……、いいですか、もう少ししゃべっちゃって。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません。シングルという意味合いが非常に難しいんですけども、僕はいつもフランスの、フランスはいろいろ関わりがあったものだから、フランスの例を挙げるんですけども、人間、人がどういう環境、例えばシングルであるのか、それとも法定婚で子供を育てる、あるいは結婚している。あるいは、法定婚以外の形でパートナーを持っている。様々な形であっても、社会で暮らしていくときに不利益があったり、差別があったりしてはならないと思っています。ところが、日本の場合には、必ず結婚している方が子供を持つという形が、率が非常に高いということは、逆に言うと、そういう選択肢以外の選択で子供を育てることが非常に困難な状況があるということ、一方では表していると思います。これは国の制度、民法を含めてです。

ただ、これは、民法そのものは国民の意識の総体を集約的に表していますから、ある意味でいうと、そういう意識も強いということも事実だと思います。しかし、これからの時代を考えていくと、そういうような多様性を認めて、子育てもしやすい、暮らし心地もいいという、その一方では、そういう多様性を、生活が肌触りの悪さを感じないような制度設計をしながら、あらゆる世代が行きやすいような形、あるいは生活できるような形の予算という配分が必要なのではないかなと、こんなふうに考えています。

○【重松朋宏委員】 多様性というところには、非常に共感します。私は別に、単に20代、30代の女性に財を投入せよということではなくて、シングルと言ったときに、別に若い女性ではなくて、高齢のいわゆるお一人様でも生きやすいまちにしていくということも含めて、住宅政策であったり、労働政策であったり、まちづくりの市内の拠点整備なんかについても、シングル女性というのを1つ、もう少し打ち出していてもいいんじゃないかなという質疑でした。

次に、歳入の細かなところに入って、歳入について質疑します。予算書の22ページの森林環境譲与税についてです。これ、2024年から1人1,000円の国税として、森林環境税が徴収されます。これを前倒しして森林環境譲与税として、国から自治体に配分されるものです。これが2023年度の予算までは全体で年間500億円なんですけれども、2024年以降に600億円になります。ということは、国立市はこれまで年間600万円程度、国から森林環境譲与税を受けているので、大体2024年度以降については720万円程度になると見てよろしいのか、概算で伺います。

○【箕島政策経営課長】 森林環境譲与税の額でございます。こちらは予算上、600万円ということ

で計上しておりまして、令和4年度が、9月期の交付で、実は400万ちょっとぐらい来ている状況です。ですので、この後、3月期で幾ら来るかというところにもよりますが、この段階で600を少し超える可能性は、実はあろうかなと思っております。おっしゃられたとおり、これからの財源配分、若干増えていくのと、あと多分、都と市町村の配分割合も変わる可能性があるので、少し増えてくるだろうなという見込みをしておりますが、1,000万はいかないんじゃないかなというところで、ざっくりでございますが、考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 森林環境税、市民からすると、来年から増税になるんですけども、実際には増税ではなくて、東日本大震災を受けて復興特別住民税が年間1,000円、都道府県500円、市町村500円と徴収されているのが、今度はこれが2023年度で終わるんですよ。これは、市にとっては、住民税が2024年以降減るといことになろうかと思うんですけども、これ、住民税の納税者が約4万人なので、1人500円として大体2,000万円程度が、予算書の22ページの個人市民税の中に、復興特別税分として入っていると見てよろしいでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 おっしゃるとおりでございます。復興増税として、地方税で均等割に1,000円掛けられていて、500円分が市町村分ということで、おっしゃるとおり、2,000万円程度が令和5年度当初予算には入っているといたところでございます。

○【重松朋宏委員】 この復興特別住民税、本来は東日本の大震災の、東北の被災地をはじめ、震災復興に使うべきなんですけれども、国立市は施設の耐震化などの、主に市内の防災施策に毎年2,000万円ほど充ててきたということになります。

ただ、それが2024年度以降になりますけれども、2,000万円分減らされる。一方、新たに入ってくる森林環境譲与税の増える分と従来の分を含めても、多分1,000万円にいかないということを考えると、差引きで1,000万円以上、国立市としては歳入が減る。しかも防災に充てられる歳入がほぼ2,000万円丸々減るといこと、これは2023年度の中で、国にきちんと財源保障を求めていくべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 現状、復興増税の2,000万円の財源というのは、市の平成24年度から7年度ぐらいに整備したものの元利償還金に充てているという状況でございます。税制の改正というところでございますし、プラスで掛けられていたところでございますので、この辺りについて、こちらのほうから、まだ今のところ、国に対して直接要望というところまではしていないということでございます。

○【重松朋宏委員】 国に、ぜひ国立市だけじゃないでしょうけれども、強く求めていただきたいと思います。国の政策によって、自治体の歳入が大きく変わってくるものなので、求めていただきたいと思います。

最後に、もう一点、都市計画税についてです。2023年度は3年ごとの都市計画税の税率の見直しの年になります。前回、3年前は、0.01%分、毎年4,800万円程度、減額をしました。都市計画事業費のほうで税収を下回る状況が続いていたので、それを基金に積み立てているわけですけども、これからどうするのか。南武線高架化や、あと矢川駅南口、谷保駅南口の開発、それから南部地域の道路整備などの都市計画事業は、実施計画の中では、財政計画の中では想定していないと思うんですけども、税率についてはどうしていくのか。将来の都市計画事業の財源に取っておくために、税率をあえて戻す、0.3に近づけていって、都市計画事業には一般財源は可能な限り投入しないという考え方もあろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 都市計画税率、特例税率については、令和5年度に、また条例提案させていただいて、6年度からの3か年ということ、また考えているところをございまして、現状、今後の都市計画事業の推計ですとか、そういったところを進めている段階でございまして、現段階で上下のところまではお答えしかねるところではございます。

ただ、一方で、委員おっしゃられたとおり、今後の都市計画事業、恐らく南武線の連立交等はかなりの額がかかってこようかとも思いますので、この辺りを含めまして、税率をどのようにしていくか、検討していきたいと考えているところではございます。

○【**関口博委員**】 予算書の22ページ、それと21ページの市税と比べながらなんですけれども、先ほどの答弁で、市税が上がるというのは分かるんですけれども、消費税、消費税交付金も上がっているということで、少し給料が上がったり、あるいは収入が上がったりすることによって、消費も喚起されるんだらうということで上がっているんだらうなと思うんですけれども、一方、株式譲渡所得割交付金が1,100万ほど減に算定されているんですけれども、この辺はどういうふうにございでしょうか。

○【**箕島政策経営課長**】 株式譲渡所得割の交付金につきましては、この辺り、予測がかなり難しいというのが正直なところではございます。こちら、東京都さんがつくられている今後の見込みというところを少し参考に計上させていただいているんですけれども、株式等譲渡所得割交付金については、東京都のほうの試算ですと、令和4年度当初予算と比べて、令和5年度当初予算が7%程度減るだろうというような見込みを頂いております。日経の平均株価に連動してということで、お話を頂いております、それを参考に、国立市においても、4年度当初予算より5年度当初予算が減ということで見込んでいるところではございます。

○【**関口博委員**】 アベノミクスによって株操作がされて株が上がっていたところが、ここのところに来て株が下がっていくから、株も、交付金も下がるだろうという予想なのかなとは想像するんです。普通は消費が上がったりすると、株でもって、売ってさらにとというのがあったけども、消費税が上がる、あるいは市民税が上がると予想しているときに、どのくらいの世帯、収入がどのくらいの世帯のところを予想して、こういうふうになるだろうと考えているのか。国立の場合、かなり低所得の方が増えてきてしまったというところがあるので、世帯、さっき、重松議員が20代、30代と言われたけども、どのくらいのところの年代を想定しているのか、増えると想定しているのか、その辺は分かりますか。

○【**箕島政策経営課長**】 納税の関係で、年代というところは、実は特定ができてないところではございまして、市税、個人市民税が伸びていくという中で、確かに低所得層の方が増えている一方で、恐らく、比較的中所得、高所得の方の所得が伸びていることによって全体として伸びているのかなという印象を受けています。

ですので、納税義務者数が増えているんですけれども、大きく牽引しているのは、例えば所得の高い方なのではないかなというところではございます。

○【**関口博委員**】 所得が多いところの方々がという予想なんですけど、所得の高い方々、国立市、非常に少なくなってきたというのが統計から分かっていると思うんですけれども、分かりました。そのように予想しているということは分かりました。28ページ……。

○【**波多野課税課長**】 すみません。今のお話の中では、国立市においては、さきの令和4年の決算特別委員会のときにもお話ししましたが、割と中高層については多いかと思っております。それほど現在も

減っているという状況ではないと見ております。

○【関口博委員】 ちょっとそういう答弁をもらったので、中高層の人というのは年収どのくらいのことを言われているのか、教えていただけますか。

○【波多野課税課長】 500万から700万、700万から1,000万という形の層が割と国立市は占めているということです。

○【関口博委員】 分かりました。統計を見ていると分かると思うんですけど、それは改めて、またします。

28ページの国庫補助金なんですけれども、総務費国庫補助金のところなんですけれども、これ、1億8,000万ほど減っていると。この説明の中に、デジタル基盤、あるいはデジタル田園都市とかという項目が書かれているんですけれども、1億8,000万減っているというのは、4番目、通知カード・個人番号カード交付事務費補助金が減ったと考えているんですか。

○【高柳貴美代委員長】 止めてください。

関口委員、通告だとどこになるんでしょうか。答えやすいように。通告の……。

○【関口博委員】 全部入っている。全部に入っている。

○【高柳貴美代委員長】 そのほうがお答えが出しやすいかな。まだ今、ちょっと待ってください。今、聞いているので。（「違うのにしましょうか」と呼ぶ者あり）

どうですか。通告書の中でいったらどこかが分かるとお答えしやすいかなと。通告していないとあれなので、通告の紙を出していただいた中だとどこなのかなと。どこですかね。関口委員、いかがですか。通告のどこに当たるんでしょうか。

まず、質疑が先なので、どこなのかお答えいただけると、当局も答えやすいと思うんですけど。

○【関口博委員】 あれでしょう。提案説明しているでしょう。（「あれじゃないの。事業のマイナンバー制度における情報連携とかその辺じゃないの」と呼ぶ者あり）いやいや、全体の説明の中に入っているでしょう。

○【高柳貴美代委員長】 もう歳入に入っていますので。実施計画のところは……。よろしいですか。政策経営課長。

○【簗島政策経営課長】 大変申し訳ございませんでした。

ここの国費については、これは地方創生臨時交付金が2億5,500万円ということで、減というところでございます。（「地方創生が減？」と呼ぶ者あり）はい、減です。

○【関口博委員】 分かりました。全体のあれで聞いていたんですけど、申し訳ないね。

それで、今のところの国庫補助金のところで、先ほど言ったように、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金、これ、どういうイメージで、これは来るだろうと予想しているんですか。

○【高柳貴美代委員長】 すみません、関口委員、これ、通告でいうと、どこに当たりますか。

○【関口博委員】 さっきの説明であつたでしょう。提案説明に対する質疑で、提案説明があつたでしょう、さっき。提案説明している中で国庫補助金があつたでしょう。

○【高柳貴美代委員長】 これは、歳入のところなので事前通告に従って質疑していただかないとならないと思うんです。なので、この中でどこに当てはまるのか言っていただければ。

○【関口博委員】 いや、全般の説明、全般と、それから歳入でしょう、今。

○【高柳貴美代委員長】 歳入です、今。歳入。

○【関口博委員】 だから、その中で、歳入の中に、国庫補助金のところでやっているでしょう。説明しているでしょう。

○【高柳貴美代委員長】 あくまでも通告に基づいてになりますので。そうしたら、皆さんきっと通告していないところも、聞いたりできてしまうことになってしまうので。それにあくまでも、ここを通告に従ってやっていただきたいです。（「提案説明は、今日聞いたので」「そうだよ。さっき聞いたばかりでしょう、だって」と呼ぶ者あり）提案説明については、初日に行っておりますので、だから通告は出せるはずですよ、そこで。（「いやいや、副市長がしたやつについて質疑しているんだから、副市長が答えてください」と呼ぶ者あり）だから、関口さんは、この通告をどれか言っていたら。ここには入っていないんでしょうか。通告には入っていないですか。

○【関口博委員】 通告に従ってだよ、こっちも。答えられないんだったら、いいよ。

○【高柳貴美代委員長】 答えられないというよりも、まずは質疑の内容が通告に従っていただきたいので。あくまでも、この通告に従って答えるということに今回なっておりますので、質疑を変えていただいて、通告に従った質疑に変えていただいたらどうでしょう。今、止めてありますので。（「じゃあ、違うものにしましょうか」と呼ぶ者あり）関口委員。

○【関口博委員】 資料のほうでやりましょうか。

○【高柳貴美代委員長】 通告してあるのかな。

○【関口博委員】 いや、通告してあるはずでしょ。

○【高柳貴美代委員長】 ありますか。どうぞ。

○【関口博委員】 各部署の事業のマイナンバー制度における情報連携件数というものを出示いただきました。これはいいですよ。これについて、連携を見せていただいたんですけども、前回も、連携しているのが税の連携と、それから年金の連携がほとんどであると指摘したんですけど、これはまた、今回も出してもらったんですけども、ここはどういうふうに評価しているか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 今おっしゃっていただいた、特別委員会の資料ですけれども、昨年度から資料要求いただいているものになります。マイナンバー制度における情報連携の件数ということで、こちらのほうから照会したもの、また、照会を他の自治体などに求めたものという形でお示ししております。どちらも件数としては伸びてきているということでございますので、マイナンバーはそういった形で利活用するという、行政事務の中でできますので、各部局において適正に扱っていただければなと思っております。

○【関口博委員】 今の説明は、税の連携と年金しかほとんどやってないよということで認識しているということよろしいですか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 おっしゃっていただいたように、税と年金といったところが主な内容となっておりますけれども、そのほかの分野でも使われている、多少ではございますけど、ございますので、使っていただければなと思っております。

○【関口博委員】 多少は何か使っているということで、分かりました。

資料の23年度予算算定で計上見送り・大幅減額・大幅増額された事業というのがあるんですけども、資料ナンバーとして、39、40です。39、40の中で、この中で新規に出ているやつで、マンション管理適正化事業というのがあるんですけども、600万かな。これは何ですか。

○【箕島政策経営課長】 こちらは令和5年度当初予算で新たに計上したものでございます。国のほうからマンションの管理の適正化ということで、今、適正化の管理計画をつくっているところでござ

いますが、これを令和5年度には、市内にあるマンションの基礎調査ですとか、今後、そこに対して指導等を行っていくに当たってのアドバイス等頂くということで、委託料を計上しているところでございます。

○【関口博委員】 もう1つ、予算特別委員会資料No.39の大幅に減額したという事業の中で、生ごみ資源化の事業というものがあるんですけども、これは何で大幅に減額されちゃったんですかね。

○【簗島政策経営課長】 こちらですが、当初の予算要求の段階で、アプリの導入というものを頂いておきまして、こちらについては、今の段階では、まだ導入は必要ではないだろうということで、その分を落としているというところでございます。

○【関口博委員】 アプリの導入というのは何ですか。

○【清水ごみ減量課長】 こちらについては、食品ロスの関係でフードシェアをしようというようなインターネット上のサイトがありまして、そちらのほうに登録しますと、賞味期限の近いものが共有できるようなソフトとなっております。以上でございます。

○【関口博委員】 今の話だと、市民みんなとアプリを共有しながら、賞味期限の近いものは提出しましょう、出しますよというようなアプリがあるということで、それを見送られたということですか。

○【清水ごみ減量課長】 おっしゃるとおりでございます。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、休憩に入ります。

午後2時16分休憩



午後2時34分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 何点か、質疑させていただきます。住民税の税収増について、前の委員も聞かれていたと思うんですけども、これ、もう一度要因というか、短期的なものなのか、そうではないのか、株式譲渡の収入がどんと増えたとか、そういうことで税収が増えたのかどうかというのを、見込みなのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○【波多野課税課長】 それでは、市税のうち、今、個人市民税についてお答えさせていただきます。先ほどもお話しさせていただきましたが、令和5年度の個人市民税の当初予算の積算に当たりましては、まず、令和4年度の決算見込みをベースに算出しております。令和4年度の個人市民税決算見込みにつきましては、令和4年度の当初予算に比べまして、約2億4,800万円の増と見込んでおります。また、令和3年度、個人市民税決算額と比較しましても、2億7,600万円程度の増と見込んでおります。

主な要因としましては、先ほども述べました、平均賃金が増加傾向にありまして、給与所得に係る税額が約1億7,000万増加の見込みであります。増減率で見ますと、プラス2.34%増となっております。また、譲渡所得についても、やはり全ての譲渡所得で増加しておりまして、譲渡所得に係る税額は約1億2,000万の増を見込んでおります。増減率でプラス60%。また、市民税につきましては、本市の特徴としまして、個人市民税が税収に占める割合が大きいので、また、給与所得者の所得状況は税額に与える影響は大きいと思われま。

そこで、個人市民税の予算の積算に当たりましては、給与所得者の所得状況について、先ほど申し上げた、東京都が公表しております勤労統計を参考に、労働者の収入状況を分析いたしまして、前年

比の比較から増減を予想しております。令和4年度の勤労統計の傾向としましては、先ほど言いましたが、全ての月で平均賃金が前年に比べ増加しております。最新の状況、令和4年10月までの状況なんです、前年比で2.49%の増となっております。こうした状況を踏まえまして、令和5年度の当初予算の積算に当たりましては、給与は増額すると考えまして、税額にして、2億5,800万程度の増収を見込んでおります。

税制改正による影響や、5年度についての譲渡所得等のその他の増減は見込まないんですが、令和4年度においては増減の大きな要因がありませんでした。これらにつきましては、先ほど言いました、4年度の決算の状況に含めたものはありますが、5年度には計上せず、令和4年度決算見込みをベースに算出しております。最終的には、令和5年度の予算額は75億3,328万となりまして、令和4年度の決算見込みと比較で、約2億2,000万の増、4年度の当初予算では約4億7,000万の増となっております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。東京都のほうでも、10月までが2.49%、給与が上がっているということで間違いなかったですよ、今。

○【波多野課税課長】 そうです。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。国立市も御多分にもれず、2.34%増えたということで、かなり税収が上がったということが確認が取れましたので、これは継続性があると思ってよろしいかどうか。

○【波多野課税課長】 そうですね。物価高騰など、また社会経済に及ぼす影響は分かりませんが、不透明ではあるんですが、先ほども述べましたように、物価上昇に配慮するなど、賃金の引き上げ、賃上げを予定していたり、また、初任給を上げる大手の企業も数多くあるということが報道などでございます。ですので、給与所得は恐らく下がることはなく、どれぐらいの上昇する幅か分かりませんが、増傾向であると思われまして、5年度以降につきましても、個人市民税については増収となっていくのではないかと考えられます。

○【遠藤直弘委員】 自民党でも、そのような政策を一生懸命進めていますので、ひとまず、予算特別委員会で判明したというのはよかったなと思っております。もっと上げていかなければいけないかなと感じますけれども、上がっていますので、御安心を頂きたいなと思います。その中で、今年度もプラスを見込んでいて、このような予算組みになったということも確認が取れました。

あと、国立市独自で、例えば、今後、推計する中で、人口等々のことを考えますと、私も一般質問で、その中のヒアリングの中で、いろいろな話をさせていただきましたけれども、今後どのような税収になっていくのか、所見というか、お聞かせいただければなと思いますが。

○【蓑島政策経営課長】 先ほど課税課長のほうから今、賃上げの状況をお伝えしております。

実は、今、やはり市内で宅地開発だったりマンション開発というところが進んでいる面があるかと思えます。先ほど、実施計画のところでも議論も出しましたが、国立駅の南口の子育て支援施設、あそこの上はマンションになる予定でもございますので、こういったところを、これから1年、2年、完成していった中で、人が入ってくるとなれば、それは税収増というところで見込んでいけるかなということも思っていますので、その辺りも含めて、ここ何年かというのは増加傾向なのではないかなと考えているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。うちの近くでも、谷保のほうでも建て売り住宅が建つと、本当この金額で買うのかなというものがかなりの勢いで売れていくというような状況があります

ので、その金額を買われる方というのは、収入的には、やはり高い方じゃないと買えない値段設定のものなんですよ。ローンにすると、十数万円払わなければいけないというような状況の家庭じゃないと買えないような値段設定のものがあるので、今後もまだ期待できるのかなというところはあります。ぜひその部分を福祉に使っていただいて、いいまちにしていきたいなと思います。

それでは、次、31ページの老人クラブの補助事業、助成補助事業です。助成金のほうです。こちらのほうなんですけれども、ありますが、私も歳入に関してお伺いしたいのが、歳入、都から補助を頂くときに、いろいろな条件等々が出て、なかなか使いづらい部分もあると思うんですけども、どのような条件というか、もので出されているのかお伺いしたいと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらの老人クラブ助成費補助金というところでございますけれども、100万8,000円計上されているうち、国立市内の老人クラブの連合会に、このうち23万1,000円、一つ一つの単位クラブに77万7,000円を充当するという形で予算立てを考えさせていただいております。

このほかにも、実は同じ31ページの説明の番号の同じ場所、民生費等補助金の社会福祉補助金の11番、高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金、こちらの3,200万円余りのうちから、およそ400万円強の金額を、都から補助を受けており、この都からの補助を受ける中で、直接、東京都から指導を受けるわけではございませんが、東京都の示している補助要綱、これに沿った形の要綱を国立市でも作成し、ある程度の国立市での自由度はあるものの、東京都の補助類型に近い形の補助を行っていくといったようなことをやっております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。約3,300万円ぐらいが東京都から補助を受けて、何クラブに行くんでしたか。

○【馬場高齢者支援課長】 3,300万円全部が老人クラブではないんですけれども、老人クラブにおよそ500万円強行くわけですが、クラブとして想定しているのが29クラブ、これは現状のクラブ数より少し多く積算をして余裕を持たせた、そういった予算になっておりますが、29クラブを想定して作成させていただいております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。この3,300万円が全て行くわけではなく、3,200万円の中の500万円が、老人クラブのほうに行くということで間違いありませんね。

○【馬場高齢者支援課長】 質疑委員のおっしゃるとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 老人クラブの補助金全てにすると——これ、歳出に入っちゃうのかあれなんですけども、あと市の持分もあるということで間違いありませんよね。

○【馬場高齢者支援課長】 老人クラブへの補助金のうち、総体のおよそ4割程度は、国立市が持ち出しているとなっております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 では、先ほど要綱によって決められているとありましたけれども、その要綱自体は6割の部分にかかっているということで間違いありませんよね。

○【馬場高齢者支援課長】 おっしゃるとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 ということは、残りの4割の部分に関しては市が独自で、ある程度裁量が持てるということで間違いありません。

○【馬場高齢者支援課長】 質疑委員のおっしゃるとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 これからまた歳出のところでも聞こうと思っていますので、そちらにあとは任そうというか、あと、やっていこうと思いますけれども。東京都はなかなか補助金をくれるけども、



昔のまま変わらないということがあると思います。特に老人クラブで使いづらいと言われているのが、食事代とか、そういうものが1日500円検討で計算しなさいというようなことで補助を受けているみたいなんですけれども、今、500円だとジュースを買うと150円で、あと350円しか食事が無い……

○【高柳貴美代委員長】 遠藤委員、歳入の部分ですね。お願いします。

○【遠藤直弘委員】 そうですね。いや、これ歳入なんですよ。これ、そういうようなことを要綱で決めているわけですよ。歳入をさせるから、要綱として決めていると。それが500円ってどうなのかなと思いますけれども、要項に対して何か御意見をされたこととかはありますか。

○【馬場高齢者支援課長】 質疑委員の意図としては、お金の使い道、用途ということかと思われませんが、現時点では、それらも補助金の申請するときの申請書がすごく難し過ぎるということの要望が多かったものですから、昨年については、東京都に対して、補助金申請の際の様式をより簡便化してほしいと、そういう要望を上げていったところでございます。

ただし、市として、ある程度の補助金の用途の関係を緩めていけないかというところ、これはちょっと明日の話になってしまうかもしれませんのでここまでしますけれども、そういったところがあるかとは考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 委員長からの注意が入りますので、私もこの程度にしたいと思います。以上です。

○【石井伸之委員】 それでは、予算書41ページの43番目にある、多摩島しょ広域連携活動助成金について、お聞きします。令和4年度より行われております、狛江市、稲城市、府中市、国立市による多摩マッチングプロジェクトを、東京都の助成金である多摩島しょ広域連携活動助成金を活用して実施したそうですが、令和5年度も同様の助成金、108万円を活用して実施するのでしょうか。

○【蓑島政策経営課長】 多摩マッチングプロジェクトですが――まず、市の予算書に入っております、こちらの多摩島しょ助成金、これ、東京都市長会の助成金でございます。こちらは、ひきこもり関連の事業としまして、U X女子会というのを複数自治体で連携しているもの、これが国立市の幹事になっておりますので、計上しているところです。

多摩マッチングプロジェクトにつきましては、狛江市さんが幹事市になってございまして、狛江市の歳入歳出予算に明記をされているというようなところでございます。ですので、国立市の予算上は見えていないといったところでございます。

○【石井伸之委員】 分かりました。それでは、狛江市さんの歳入予算を活用して、再び多摩マッチングプロジェクト、ぜひとも実施をしていただき、1人でも多くの皆様に活用していただけるよう、大変好評な事業ですので、特に多くの方が、ぜひ次回は参加したい、また、自分たちの息子や娘に参加させたいというような声も聞いておりますので、ぜひとも広く宣伝をしていただきますようお願いを致します。

では、続きまして、予算書37ページ、指定寄附金、頭出し3,000円が計上され、また、41ページでは、ふるさと納税旧国立駅舎記念品売払代金60万円が計上されております。ふるさと納税についてお聞きいたします。くにたち未来寄附における歳入額と、国立市民が他の自治体にふるさと納税をしたことによる歳入減少額について御答弁ください。

○【蓑島政策経営課長】 まず、令和4年度のふるさと納税の市の歳入の見込み、寄附額の見込みでございますが、約1億2,000万円でございます。これに対しまして、令和4年の国立市から外に出ていく控除額につきましては、これ、見込額で3億8,318万円となつてございまして、差引き2億6,318

万円、これが市から外に出ていっている額というところでございます。

○【石井伸之委員】 約2.6億円が、残念ながら、国立市からふるさと納税という形で、本来であれば歳入される額が、残念ながら歳入とならないというところ、これについて、記事を読みますと、世田谷区では何と87億円にも上るといような、とんでもない大きな額が流出しているという部分がありますので、この点はぜひとも、今後とも努力をしていただきたいと思いますと考えております。

そこで、続いての質疑ですが、国立第二小学校の未来に向けた、ふるさと納税項目を令和4年度に追加していただき、ありがとうございます。項目を追加した効果について、御答弁ください。

○【蓑島政策経営課長】 令和4年4月に御意見を頂きまして、70周年を迎え、改築を控えた国立第二小学校の未来のためにと、こういった寄附メニューを新たに追加してございます。これは1年間というか、1年たっていないんですけれども、2月の時点で、寄附件数としては23件、額として81万1,000円の御寄附を頂いているところでございます。

効果として、実際に御寄附いただいたということもございまして、ポータルサイトには各寄附メニューの内容、事業の内容を写真つきで紹介させていただいておりますので、こういったPRの効果ということも期待できるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。ぜひ国立第二小学校を卒業された多くの方から、こうやってふるさと納税、くにたち未来寄附、活用していただくようお願いを致します。

そこで、本来、冒頭に話すべきだったんですけれども、令和4年における予算特別委員会の前に記者会見資料に予算書のページ数の記載を依頼をしたところ、今回の令和5年度記者会見資料に予算書のページ数、こちらを記入していただきまして、ありがとうございます。

そして、引き続いての質疑なんです、国立第二小学校建て替え工事に向けて、国や都の補助金額が非常に少ないという状況をお聞きしております。予算書29ページには、教育費国庫補助金、33ページには、教育費東京都補助金、43ページには第二小学校改築事業債3億3,840万円が計上されておりますが、現状として、第二小学校建て替え工事、総工費における各種補助額と一財からの負担額、市債での計上額について、御答弁ください。

○【蓑島政策経営課長】 第二小学校の改築事業になります。これは、実は令和4年度の補正予算が、まず、ございまして、ここでは工事費が3億3,100万円、これ計上してございます。このほかに、令和5年度の当初予算を含みます、実施計画5年から8年度、8年度で完了の予定でございまして、こちらの事業費として、ただ、これ、すみません、工事管理費とか備品購入費も少し入っておりますが、総額として、45億3,872万円が総事業費というところになってございます。このうち、国庫支出金が6億4,561万円、都支出金が8,906万円。それから地方債としまして、32億2,240万円。それから東京都の市町村総合交付金が入ってまいりますので、これを2億4,675万円。それから、公共施設整備基金、こちらを1億5,000万円ほど繰り入れることを予定してございまして、その他の一般財源と致しまして、1億8,490万円ということになってございます。また、地方債につきましては、借入れ後、公債費として負担が生じていくといったようになろうかと思っております。以上です。

○【石井伸之委員】 そう考えると、学校建て替えに関する補助額の増額、また、もしくは市債償還分の補填、こういった形で、26市が連携して、国や都へ、区米100票の精神で粘り強く訴えるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○【蓑島政策経営課長】 公立の学校の建て替えにつきましては、これまでも東京都市長会を通じまして、都の予算要望という形で、国に対する補助対象の拡大ですとか、実情に即した単価の見直しと

いうものの働きをお願いしています。また、都としても独自の補助制度を創設するようというところで要望をしてきております。

これとは別に、国立市としましても、東京都知事と市長が意見交換する場というのを毎年いただいています。ここで、もう毎年のように、テーマとして出させていただいておりますが、なかなかお答えとしては芳しくない状況でございます。

また、教育長会のほうからも、同様の要望を出していただいているといったように聞いているところでございます。以上です。

○【石井伸之委員】 なかなか小池都知事、財布のひもが厳しいような状況と聞いておりますが、ぜひこれはやはり粘り強く訴えてほしいと思います。子供たちの将来、未来のためにも、こういった補助金をしっかりと活用して、そして、すばらしい学校をつくるために、今後とも努力をお願いいたします。

そして、くにたち未来寄附、今、9項目あるわけですが、さらなる項目の追加、もしくは9項目のスクラップ・アンド・ビルド、この辺りはいかがお考えでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 寄附のメニューにつきまして、これまでも御意見を頂いており、追加、削除、そうですね、しているところでございます。1つとしては、今、新型コロナウイルス感染症対策のためというのを令和2年7月に追加をしておりますけれども、この5月で、また、5類へ変更されるといったことも聞いてございます。こういったことも含めながら、今後、対応については考えなければいけないかなど。ここについては、ずっと置いているものでもないような気がするので、その辺りは考えていきたいと思っています。

あと、メニューについては、先ほど申し上げたとおり、事業のPRという側面もありますので、出していけるものがありましたら検討していきたい。ただ、メニューが多くなり過ぎると、かえってそれはそれで埋もれてしまうこともございますし、少額の事業ですと、寄附を充当し切れない可能性があるといったことも発生してまいりますので、こういったところを含めながら、事業担当課とか協議しながら進めていきたいといったようなところで考えているところでございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。常に、くにたち未来寄附、項目を考え続けるということが大事だと思います。また、各担当から、これはぜひともというものがあるかもしれませんので、ぜひその辺りは、各担当に投げるといったことも重要な観点かと思っておりますので、お願いを致します。

続いて、矢川プラスにおけるネーミングライツの状況、また、他の施設におけるネーミングライツの検討について、御答弁ください。

○【馬橋子ども家庭部参事】 矢川プラスのネーミングライツについて、検討状況でございます。まず、令和4年の10月に、国立市公共施設マネジメント推進本部会議、こちらでネーミングライツの対象施設として、矢川プラスを指定いたしました。その後、11月に検討委員会等を開きまして、最終的に、公共マネジメント推進本部会議で公募要領の決定を11月下旬にしております。公募を開始したのが12月上旬になってございます。年を明けて、令和5年2月中になりますけれども、応募が1件ございました。それについて検討委員会で審査を進めておりまして、今、令和5年2月下旬、こちらに応募事業者と、審査に係る事前の調整しております。

この審査については、事業者さんと協議する内容というのがございまして、これは審査決定を左右する内容でございましたので、これは応募事業者さんと協議を進めたという経過がございます。この結果を受けまして、近々に国立市公共マネジメント推進本部会議、こちらにて最終的な審査決定とな

る予定でございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 馬橋参事におかれましては、本当に長い間、ネーミングライツにおける様々な検討を頂き、どうか今こここまでたどり着いている状況かと思えます。ぜひともこれが、何とか実現ができるよう、最終最後の努力、お願いを致します。また、ぜひほかの施設の検討も、また進めていただきますようお願いを致します。

それでは、続きまして、予算書の35ページ、清化園跡地貸付収入9,278万6,000円についてお聞きいたします。平成23年、2011年4月に大和リースと20年の賃貸契約を結び、フレスポ国立南と銘打って、商業施設の温浴施設がオープンを致しました。そこで、8年後に大和リースと再契約を結ぶ予定なのか、それとも令和13年、2031年に契約が終了してしまうのか、この点について、市として検討協議されているのでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 清化園跡地貸付収入、清化園跡地を大和リース株式会社さんと、20年のいわゆる定期借地の契約をして、現在、令和4年度末時点で12年が経過するという状況でございます。次期契約に向けた、市と大和リースさんの立場としての詳細な協議というのはまだ行っていないところでございます。ただ、清化園跡地の活性事業の通常の業務に係る打合せ協議等は、日々担当の方とやっている中で、市から賃貸契約等の継続の御相談があった際には、そのときの景況感等を勘案しながら、前向きに検討したいという考えもあるということは担当者間の協議の中では、そういうお考えは一ついただいているところでございます。

市としても、今後、まだあと8年ございますが、時期を見ながら、内部で改めて現契約の検証ですとか評価しながら、次期契約するのかもしれないのか、どういう条件にしていくのかというのを今後、協議していきたいと考えております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 常に立川課長の下で、先方さんと協議、やり取りしていただいていることを非常にありがたく思います。例えば、突然、5年前に、突然例えば、これから数年後たって、やっぱり辞めますなんてなると非常に困ってしまいます。そういったところから考えると、どの時期で大和リースさんと今後の契約についての交渉を始める予定でしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 現契約、20年間の契約になっておりまして、更新の規定はございませんので、まず、20年で契約を終了するという規定になっております。その上で、契約の第6条で、賃貸借期間満了の1年前までに、事業者側が再契約について市に申し入れた場合は、市が承諾した場合、本契約を再契約できるという規定がございますので、遅くとも1年前までには両方で協議が整っている状況は迎えたいと思っておりますが、そこから逆算して、先方と相談しながら、スケジュールを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 1年とは言わず、2年、3年、4年と少し前に、ぜひとも検討をお願いいたします。

それで、最後に市長にお聞きしたいんですけれども、温浴施設の中にサウナが設置をされておまして、サウナというのは、ストレス解消や健康増進に効果があると言われております。健康まちづくり戦略の一環として、また、広域連携による観光まちづくりの一環として、地域の魅力を高める観点から、サウナのある自治体間で連携を深めて、医療費削減や歳入増につなげるべきと考えますが、市長として、いかがお考えでしょうか。

○【永見市長】 突然の御提案で、ちょっとまだイメージが湧いておりません。例えば、どこかの都市とサウナの、民間のサウナがあるわけですから、その都市と、どういう形の例えば連携が可能なの

かとか、それが健康にどう効果があるかというのは研究をさせてもらいたいなと思います。すみません。私、サウナはあまり入らないもので、ぴんときておりませんので、よく研究させてください。

○【石井伸之委員】 市長、ありがとうございます。確かに突然の振りだったので、急にはなかなか答弁難しいかと思います。ただ、今、なかなか空前のサウナブームというようなものがありまして、そういった流れに乗るということが、また国立市の魅力を高める一助にもつながると思います。そういった中で、せっかくサウナのある温浴施設があつて、なおかつ、様々な温浴施設の中に各地域、サウナがある。そして、そういった連携を深めることによって、インバウンドにもつながる。そういった様々な経済的な効果、また、国立市の観光まちづくり協会との連携等、いろいろと考えれば考えるほど、面白い面があると思います。そういった様々な可能性を排除することなく、面白さ、楽しさ、それによって人が集まる、そして、それがまた国立ブランドの醸成につながるという、そういった経済効果を考える中で、ぜひサウナによる国立のまちづくり、そういったものも御検討いただきますようお願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時4分休憩



午後3時6分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、質疑させていただきます。私からは市民税の個人、20ページ、21ページのところを先にやらさせていただきます。この間の議論のところ、4.6億円の積算根拠といいますが、これまでの経過であるとか、その増の要因であるとかというところは伺いました。

それで、今回大分、額面上は多くなったと、要するに元に戻ったということではないのでしょうか。一応確認させていただきたいと思います。

○【波多野課税課長】 元に戻ったということではないかと思うんですが、新型コロナウイルス、令和3年度、影響につきましては、当初は前年度予算を組んだときには、かなり影響があるのではないかと見込んでおりました。令和3年度の当初予算は、令和2年度に比べてかなり低くなっておりませんが、令和3年度の当初予算を、結果的には3年度決算は上回りました。そこに基つき、また、令和4年度予算を組みまして、また、決算を迎えるに当たりまして、先ほども述べたように給与所得のほうが増になっております。それが回復したということもあるかもしれませんが、給与所得は、ある程度安定しているということが国立市では言えるのではないかと考えております。

○【柏木洋志委員】 分かりました。とすれば、今後のところは、微増微減というか、そういうのを繰り返していくようなところなのかなということを想像いたします。特定の要因がなければ、ということですかね。

もう1つ、個人市民税の増収を目的としてどうするかという観点でお伺いをしたいのですが、個人市民税なので、住民が増えるか、もしくは、給与所得がどんと上がるかしない限りは増えないわけです。住民を増やすという観点では、国立の場合は、さらに住みよい市にしていく必要があるのかなと思います。特に、子育て世代であるとか、もしくは高齢者のところであるとかということに対して、さらに充実した施策を展開していく必要があるのかなと思います。

特に、子育てのところだと、前回も言ったかもしれませんが、子育て世帯に対しての家賃助

成であるとかということなどが必要なのかななどと思いますが、市として、その辺りの方針といえますか、というのはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。今現在、市のほうで行っているのは、ひとり親家庭の助成制度というのは行ってございますが、子育て世帯全般に対して家賃補助を行っているというのは、国立市も含めて、近隣市では現状ないというのが現状でございます。

仮に概算なんですけれども、ゼロから18歳のお子さんがある子育て世帯、約6,700世帯なんですけれども、1か月1万の家賃助成をした場合、1か月だけで6,700万、これを12か月となると8億近くの財源が必要ということにはなります。

現在、来年度、令和5年4月から矢川プラスが開設になりまして、幼児教育推進プロジェクト事業も始まります。駅前の子育て支援施設も令和6年度に開設する予定でございます。こども医療費助成制度というのも拡充して、所得制限撤廃の上、令和5年4月から開始する準備を現場として進めているところでございますので、そういった形で、子育て環境の充実というのをトータル的に図っていければと考えております。以上です。

○【柏木洋志委員】 市としては、子育ての環境の充実ということで、やっていくというようなことでもあります。これも同じく前回も言いましたけど、結局、国立は家賃も高いので、ぜひそこら辺の家賃助成的な制度をやっていく必要があると思いますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいというようなことを述べさせていただきます。

そうしましたら、次に行かせていただきまして、次は、次ページ、22から23のところです。市たばこ税のところに行きます。市たばこ税、前は、税制改定があったかと思います。それで結構述べましたよね。それで、今回も、おおよそ約250万ぐらいが上がっているというようなことであるんですが、これの要因はどういう感じでしょうか。

○【波多野課税課長】 令和5年度の市たばこ税の当初予算の積算につきましては、令和4年度決算見込みベースに算出しております。令和4年度の決算見込みにつきましては、令和4年度当初予算額の積算時点、令和3年12月末だったんですが、令和4年度のたばこ販売本数を約6,495万本と見込んでいました。実際の販売本数が当初の想定を上回りまして、令和4年12月時点では、6,588万本、約93万本増えたこととなります。決算見込みとして、当初予算時の販売本数は想定を上回り、約1.4%で、税額にしますと、約608万7,000円増収となる見込みです、令和4年度決算につきましては。

そこで、令和4年12月までの実績を含みます過去3か年の平均販売本数の増減を基に、喫煙率の減少を考慮しまして、令和5年度の市たばこ税の予算額を算出いたしました。4億2,806万6,000円となります。令和4年度の当初予算額である4億2,557万2,000円に対しては、約0.6%、約250万の増となっております。

令和4年12月までの実績に基づき算出した、令和5年度の販売本数の見込みは約6,533万本で、令和4年度の当初予算時の積算を上回る予想とはなっておりますが、令和4年度の決算見込みに対しては、販売本数は若干減りまして、税額も減になる見込みで、令和4年度決算見込みと比較しますと、0.8%、約55万本の減となっております。税額にしますと、約359万円の減となっております。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。そうですね、予算調定見込みからのところで増減額が生じているというようなことかと思います。

そうですね、世間の、日本全体でも、世界でもそうですね、禁煙をしていくというようなのが世

界の情勢でありますけれども、喫煙を推奨するわけでは——私も吸っていますけれども、喫煙を推奨するわけではありませんけれども、やはり本来は、今まではほかのところさんがやっていたんですが、分煙をやっていく必要が私もあると思っています。市税の増収という観点でも吸える場所、消費を増やすことで買ってもらう、市内で買ってもらうというのは、そういうことだからやっていくべきかと思うんですけど、分煙の取組って今後どうなるんですか。

○【清水ごみ減量課長】 お答えします。令和2年7月より、国立駅南口に加え、国立駅北口、谷保駅、矢川駅周辺を路上喫煙禁止区域として、指定させていただいております。分煙のために禁止区域を設けているわけですが、本来、この区域内に喫煙所を設けることが望ましいと認識しておりますが、いずれのエリアにおいても、現在、候補地は見いだせていない状況でございます。

また、国立駅南口にありました指定喫煙所については、国立駅南口における用地交換に伴って、令和4年8月9日付で閉鎖しておりますが、それ以降、国立駅周辺の路上禁止区域内の候補地を、現場を行って確認しておりますが、やはり適切な場所は探せていない状況です。

なお、土地所有者の方から手上げなども想定しておりますので、喫煙所の設置に関する初期費用など、補助できるようなことについても、今、検討している状況でございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 なるほど。分かりました。そうですね。喫煙者だからすごく言いづらいことなんだけど、歩きたばこをなくすというのは重要なことだし、環境対策という観点でも重要なことだと思いますので、ぜひそこら辺は検討していただきたいと思います。

そうですね。すみません、個人市民税のところでは、伺いたいところが滞納のところ、例年聞いているんですが、どうなっているかというのを伺いたいです。というのも、要するに、毎年言っていますが、無茶な徴収を、滞納の徴収をしていないよねという観点ですが、いかがでしょうか。

○【毛利収納課長】 答弁申し上げます。こちら、委員のほうからは、毎特別委員会ごとに御質疑いただいているところでございます。毎回同じようなお答えになってしまって恐縮なところなのでございますけれども、こちら、収納課、あるいは、納税相談いただいておりますけれども、お一人お一人に個別の事情、いろいろございます。こちらに、丁寧に時間をかけて、真摯に向き合ひまして、丁寧な対応を心がけております。

それから、ふくふくを中心に、福祉のほうとの連携も密に取らせていただいておりますので、個別の事情等を深くお聞きして、委員のおっしゃるような、取りたてすぎというようなことは決してございませんけれども、そのようなことのないような対応を取らせていただいております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 では、私からは市債について、質疑させていただきます。予算書の40ページから43ページになります。令和5年度の予算額が32億260万円、前年度、令和4年度の予算額が13億2,880万円で、前年度予算を大きく上回っています。全体の構成比も約9%となっているようです。あと、記者会見資料6ページになりますけれども、ここで、市債のところですが、市債が食育推進給食ステーションの施設取得や第二小学校改築工事に伴う普通建設事業費の増等により、18億7,380万円、141%の増を見込んでいます。教育債の伸びが大きいところですが、幾つか教育債の中でも大きいものが重なっているようです。この重なった理由と、将来の影響、この2点について、どのように考えているのか、伺いたいと思います。

○【簗島政策経営課長】 地方債ですけれども、これは普通建設事業、大型のものをやるとやはり大きな借入れになってこようかと思っております。おっしゃられるとおり、給食ステーションの施設取得に伴

いまして、大きな起債が令和5年度、発生します。それから、あと第二小学校の改築工事、これは順を追って進めてまいりましたので、令和4年度から工事契約、これから議案を出していきますけども、令和5年度から令和8年度にかけて、4年間にかけて、順次、施設改築の費用が発生してくるといった状況になってきますので、この大きな支出がここで少し重なっているといったような状況かと思っております。第二小学校については、令和6年度、令和8年度、こちらにかなり大きな事業費になっていまして、起債のほうも大きくなろうかというところがございます。

今後の影響についてでございますが、これからの借入れ条件等々によっては変わってくるころではございますけれども、現在、中期財政収支見通しの中で推計しているところによりますと、今後、上がってくる見込みです。公債費は、令和6年度から毎年度18億円台というところまで上がっていきまして、令和9年度に19億5,000万円、ここがピークと見ているところがございます。以降は、令和10年度以降は16億円台に落ちてくるというような形になっています。令和5年度が17億ちょっとの公債費ですので、一般財源で2億程度の伸びが出てくるというところが正直なところでございます。

こういうところも加味しつつですけれども、実施計画の財政計画、それから次期財政収支見通しを考える中で、一定程度、財調というのをマイナスにならずに組んでいるというところを考えますと、現時点での給食ステーション、二小を改築までやっても、今後の財政運営というのにはできるんじゃないだろうかと考えているところがございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今の課長の御答弁では、今後の見通しについてはきちんと立っているという解釈でよろしいのでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 ここで大きな事業としている二小と給食ステーションについては、公債費まで見込んで財政計画を立てているといったところがございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。では、次に地方交付税について伺いたいと思います。予算書の24から25ページです。令和5年度は7,500万円で、前年度、令和4年度は3億5,000万となっておりますけれども、これは、令和5年度は不交付団体になることを見込んでといったところだったと思います。こうした見込みに至った理由について、まず、伺いたいと思います。

○【簗島政策経営課長】 地方交付税、普通交付税になりますけれども、こちらは先ほども少し答弁で触れさせていただきましたが、一番大きな要因としては、市の収入のほう、市税の伸びが大きいといったところがあるかと思います。需要額も少し伸びるかなとは思っているんですけども、そちらの収入の伸びが大きいということで、歳入超過、収入超過ということで不交付を見込んでいるところでございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、収入の伸びが大きかったというところだったということなんですけれども、どのぐらい差額があって、差額というか、差があって不交付団体になるようなのか、この辺はいかがでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 交付税の算定、見込みでございますけれども、収入のほうでは、令和4年度と比較して、4億5,600万円ぐらい伸びるだろうというのを見えています。これは75%算入になりますので、このくらいで伸びて、131億ぐらいの収入だろうと。

歳出、支出のほう、需要のほうは、1億ちょっと伸びるだろうという推計をしております。前年との差額の中で、2億4,862万9,000円が収入超過であろうと。現時点の試算ですので、当然、年度が入ってから新たに算定したら変わってくる可能性は大いにはございますが、現時点の試算としては、そのようなところでございます。



○【住友珠美委員】 2億4,000万、多かったということだと思うんですけど、すみません、不交付になるには、必要なサービスを賄うため、税収を自分で確保できているということです。ただ、地方交付税による補填がないとなると、私なんかはサービス維持を考えたときに、どう考えていいのかなという、特に国立市はぎりぎりでも不交付団体になったり、交付団体になったりするんですけども、その辺、私もこれ、本当どういうふうに考えていったらいいんだろうかと思うんです。市のほうは、こういうやり取りの中でどのようにお考えになっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○【簗島政策経営課長】 交付税の交付がいいのか、不交付がいいのかというところで、これはかなり難しい話かなと思っております。過去を振り返ってみますと、平成13年、14年頃、この頃までは、国立市も地方交付税、10億円ぐらいもらっていた時期がございます。その後、平成15年には、交付税が2億7,000万円ということで一気に下がってしまった経過というのがあります。このぐらいの一般財源がなくなるというのは、一気にサービスを縮小しなきゃいけない、そういうリスクがあるという捉え方をしております。そういった状況においては、不交付のほうが安定した財政運営ができるだろうというようなことが言えるかと思えます。

翻って、今の現状を考えますと、入ってきて1億から2億程度の普通交付税という状況にあっては、それが急になくなったとしてもリカバリーできるだろうなという範囲、その辺りであれば、正直なところ、交付として普通交付税が入ってきたほうが財政運営上はいいのかなと、そんなふうな正直な感想を持ってございます。

○【住友珠美委員】 忌憚ない御意見ありがとうございます。特に私、今回、コロナ禍なんか、非常時があったとき、急に税収が落ち込んだときの保険的な機能というんでしょうか、今回、臨財債でしただけ、臨時特別交付金か、があったと思うんですけども、こういう機能も必要なのかなと感じているので、ぜひ国にも財源をしっかりと保障してもらおうよう、言っていっていただきたいなと思っております。では、私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、20ページの法人市民税についてお伺いします。コロナ禍の下で、かなり落ち込むのかなと思っていたら、逆に262万2,000円、前年度対比で増えているということなんですけども、実際に、市内の中小事業所の状態というのは、そういう、かなり業績が上がっていると、こういうことで捉えていいんですか。

○【波多野課税課長】 法人市民税ということでお答えさせていただきますと、予算書の21ページです。21ページにあります、法人の均等割の団体数、そちらを令和4年度と比較しますと、若干、全体で21団体数、増えております。そのうちの一番多く増えているのが、1号法人、均等割税率5万円というところでございます。その中を見ても、いわゆる個人的な業種といいますか、学術研究といまして、コンサルティング業とか広告代理業、または税理士さんなどのような、そういう専門的なところが多少増えている状況が見えています。大きな企業とかその他国立市に従前からある企業については、その年、その年の収益とかによって違ってくるかと思うんですけど、多少そういったところが増えているのが、法人税としては見えているところです。

○【高原幸雄委員】 この法人税の内訳を今、課長のほうで答弁いただいているんですけども、超過課税分というのは、実際これ、どうして超過課税分となるんですか。

○【波多野課税課長】 超過課税分というのは、そのとおりなんですけど、いわゆる税に対して、どれだけ上に、上乘っているかということで出てくるものだという事です。

○【高原幸雄委員】 いや、だから標準税率分があって、それで、超過課税分に分かれているんじゃない

ないですか。ここでいく、この表記は。だから、その超過課税分というのは何に対して超過課税分ということで、案分しているのかなというのが分かりにくいんだけど。

○【波多野課税課長】 法人税率なので、上乘せ分になるので、ということなので。

○【高原幸雄委員】 そういうことですね。そうすると、法人の売上げについて、上乘せで超過課税分をしていくと、こういう仕組みでよろしいですか。

○【波多野課税課長】 追加課税をしていくということになっていきます。

○【高原幸雄委員】 分かりました。それで、実は先ほど、市税の市民税の中で、かなり賃金が上がっているという話がありましたけど、そういう個人の所得との関係で、法人税にリンクするというのはないんですか。特にないんですか。

○【波多野課税課長】 もともと算定が違いますので、個人市民税は個人の所得によるものでございます。個人の、先ほど言った所得が上がれば上がる、法人は法人の収益が上がれば上がっていくというところもあるので、そういった違いはあります。

○【高原幸雄委員】 分かりました。それでは、次の都市計画税についてお伺いしたいんですけども、これも都市計画税、3,600万ぐらい増えている、前年度対比で増えているんですけど、たしか3か年の税率改正があって、今年は若干前に、前年度よりも税率が若干戻すということで、増える分は分かるんですけども、全体的に、市民にとっては非常にありがたい減税という形で、3か年で1億円以上の減税があったわけだけでも、これは令和5年度の結果を見て、さらに、令和6年度、6年度が改正年度ですよ、たしか。それを見て、その判断というのはやっていく必要があると思うんですけど、今はこういう状況ですから、その辺はどんなふうに見ているんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 都市計画税の特例税率のところでございます、3年ごとに定めているもので、おっしゃるとおりでございます。今動いているのが令和3、4、5年度の税になっていまして、令和3年度は0.25%、令和4、5が0.26%ということで動いています。令和5年度の都市計画税の増については、固定資産税が上がっていますので、そことの連動の中で増えているというのが現状かなと考えております。

次はおっしゃるとおり、令和6年度から3か年の特例税率は、令和5年度中に新たな条例案としてお出しさせていただきたいと考えておるところでございますが、こちら、今後の都市計画事業のボリューム感ですとか、そういったところも勘案しながら、あと、社会情勢を見ながらになるとは思いますが、このままでいくべきなのか、増減させるのかというのは、これから判断していきたいと考えているところでございます。

○【高原幸雄委員】 分かりました。そこで、国が固定資産税の評価替えを見送るという体制、体制というか、処置を取りましたよね、前回。コロナ対策の一環で、継続するというか。それとの関係では、固定資産税は今のところ、税率引上げとかとなっていない中では、かなり影響してくるのかなと思うんですが、それが解除されると。その辺はどんなふうに分かっていますか。

○【波多野課税課長】 令和3年度における課税標準額が上がる土地については、上げない。下がる場所は下げるんですけど、その措置を令和3年度において行いました。それについては、令和4年度について、商業地を除く一部について、全て解除されております。なので、令和4年度に当初予算には見込んでいたんですが、ただ、それよりも令和4年度の決算見込みは、さらに少し増える。その影響がもう少し増のほうに向かっているということで、今、決算のほうの見込みを立てております。

○【高原幸雄委員】 もう既に解除されているということで、そうすると、今後、都市計画税率の検

討をする際に、そういう要因はあまり考えなくていいということになりますか。

○【**篠島政策経営課長**】 現状ではそのように、特例的なものは、特殊なものは今、考えずになろうかと思えます。

○【**高原幸雄委員**】 なるほど。ぜひ三多摩でも、一番高い税率を、基本税率は100分の0.3ですから、その中でも、0.27でしたか、国立市は高い税率を維持してきたので、ここで令和3年度から3か年税率を下げ、市民に対する減税を実施してきたという経過がありますので、ぜひこの際、税率引下げを継続していくということで対応してもらえればと思えますので、要望しておきます。以上、終わります。

○【**高柳貴美代委員長**】 ここで、休憩に入ります。

午後3時35分休憩



午後3時50分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【**香西貴弘委員**】 では、よろしく願いいたします。では、予算書22ページから23ページ、款7 地方消費税交付金についてお伺いを致します。さっきの委員にもあったかもしれませんが、今年度は18億6,900万円で、前年度と比較して地方消費税交付金2億7,100万円増と、これは大変大きな伸びかなとも思えます。原因は何であるのかということについてお伺いしたいと思います。

○【**篠島政策経営課長**】 地方消費税交付金の増要因ですが、先ほども少し申し上げたとおり個人消費額の増、それから輸入の増というところで消費額全体が増えているだろうといったところがございます。この物価高騰の折に、やはり消費額というところがいや応なく伸びているといったような状況もございますので、全体としても大きく伸びてきているといった、このような状況だろうと考えているところでございます。

○【**香西貴弘委員**】 平成29年には予算額が大体16億ぐらいだったんですが、その後、平成30年の清算基準変更によって確かに下がりました、13億強ぐらいまで下がりました。しかし、一昨年ぐらいですかね、昨年か、約16億まで戻ってきてというようなどころがあり、非常にそこで伸びは終わるのかな、上がらないのかと思ったら、さらに引き続き伸びてきているなというところ、大変ここは興味深く見ております。

今回の交付金のうち、社会保障の財源に充てていける金額というのは、これは社会保障と税の一体改革以来、地方税としての増収分、つまり値上げした分、値上げじゃないですね、消費税率アップした分、1.2%、この分ということ和社会保障の充実、安定化のための安定財源として使っていく、確保していく、使っていく、こうしたことが決め事としてあると思えます。今回の交付金のうち、社会保障の財源に充てていける金額いかほどであったでしょうか。

○【**篠島政策経営課長**】 地方消費税交付金は、地方の配分2.2%のうちの1.2%が社会保障に充てるとされているところでございます。令和5年度当初予算の社会保障の財源分としましては、11億3,600万円が社会保障財源分というところでございます。

○【**香西貴弘委員**】 社会保障の施策経費として180億円ほどかかっている、かかる中で、一般財源として81億8,100万円を使うと。その中に11億3,600万円というのが一般財源の中に、実はこの消費税分というのが入ってくるということなんですけれども、この率がだんだんと9%、10%、11%、12%、

13%というふうに、だんだんと占める割合が毎年高くなってきています。そういう意味においては、我々地域の社会保障においても、まさにこの消費税というものの占める割合高くなってきているんじゃないかなということ、これは十分我々は認識しておかなきゃいけないのではないかなということをおもいました。これは意見でございます。

続きまして、次に移らせていただきます。28ページから29ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金についてです。デジタル基盤改革支援補助金829万9,000円と合わせて、デジタル田園都市国家構想交付金500万円が計上されています。この本交付金が交付される目的は何かについてお伺いしたいと思います。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 御質疑いただきましたデジタル田園都市国家構想交付金、こちらにつきましては、デジタル田園都市国家構想の実現によります地方の社会課題解決や魅力向上の取組を進化、加速化する観点から創設されたものになっております。こちらにつきましては、令和5年度、国立市のほうでデジタル地域通貨導入事業、こちらのほうを実施していく予定になっておりますので、こちらのプラットフォームの構築、また、運営の委託料ということで、2分の1交付割合がございまして、500万円計上させていただいている形になります。

○【香西貴弘委員】 ちなみに、何か場合によってはマイナンバーカード自体の交付率が、今後、影響を与えてくるというような話も聞いたことがあるんですが、これって事実なんですか、これは関係してきますか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 委員おっしゃっていただいたとおりで、マイナンバーカードの交付率というものがこの国家構想交付金のほうの交付割合ということに算定へ入ってくるんですけども、国立市の場合はその条件、クリアしておりますので、そちらにつきましては影響はないと考えております。

○【香西貴弘委員】 安心いたしました。ありがとうございます。いずれにしても行政窓口のデジタル化、それだけではなくて全体としてデジタイゼーション、あと、デジタルライゼーション、そしてさらにその先にDXがあるということで、まだ本当に緒に就いたばかりだと思います。どうかデジタル化の進展、これは我々もしっかりと見てまいりたいと思いますし、また、推進してまいりたいというふうに思います。

次に、移ります。予算書39ページ、款21諸収入、項4雑入、目4雑入です。有価物売却代（環境センター分）3,367万7,000円についてお伺いいたします。私自身、昨年の6月議会において初めて紹介し、触れさせていただきましたペットボトルの水平リサイクル事業。いよいよこの4月からスタートするという事をお聞きしております。

さて、いわゆる有価で引き渡し、それを渡すわけですけども、そのときの金額というのは、まさにここの中に入ってくるということでよろしいのでしょうか。

○【清水ごみ減量課長】 お答えします。本予算は、市が回収しました不燃物などを分別して、再商品化事業者へ処理を委託したものが収入されるものになっていますが、サントリーグループさんとの協定に基づく収入も、こちらのほうに収入される予定でございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。この中に入っていくということですね。ちなみに、それらのうちのどれだけの収入を見込んでいるのかということをお示しいただくことができるのかどうか、ちょっと私、これでできればお聞きしたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○【清水ごみ減量課長】 どのくらい見込んでいるかという御質疑ですが、サントリーグループさん

と協定を締結するに当たり、ペットボトルの単価は、サントリーさんの企業努力を踏まえた単価になっていまして、他社との競争に影響を与えることもありますので、詳細は控えさせていただきたいと思っております。ペットボトルのリサイクル市場は増減が激しいと認識しておりますが、一つ参考までに申しますと、今まで従来、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に搬出しておりましたが、同じような金額、令和3年度決算で約940万円ぐらいを見込んでおられるところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。市民の御協力を頂きながら、引き続き資源循環型社会をこれまさに象徴するような事業として、私はもっともっと発展させていければいいなというふうにつくづく思っております。引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質疑のほうに移ります。予算書27ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金からです。節3の児童手当負担金についてお伺いいたします。6億220万3,000円、こうした金額が児童手当負担金という形で入っております。この積算根拠について、費用負担割合などについて伺いたいと思っております。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。児童手当は基本的に、毎年2月、6月、10月の年3回に分けて4か月ごとに定期払いさせていただいております。費用負担割合は一部を除きおおむね国が3分の2、都6分の1、市6分の1となっております。10月の定期払い直近のものを3倍に試算した金額に3分の2を乗じたものが6億220万3,000円となっております。以上です。

○【香西貴弘委員】 年間という形ですね、そういう意味ではね、分かりました。社会全体で子育てを支えていく、このことを象徴したのがまさに児童手当ではないかというふうに思います。我が党は一貫してこれの拡充を目指してまいりました。当然、市の負担分もあるということもあります。ただ、いずれにしましても、今後、社会の理念として、普遍主義に立って、18歳までの対象の拡大、所得制限の撤廃、支給額増額にさらに全力を挙げてまいりたい、そのように思います。私のほうからは以上です。

○【青木淳子委員】 では、よろしく願いいたします。まず、記者会見資料、予算書の5ページ、歳入について、お尋ねいたします。多くの議員がこの件に関しては、市税の増に関して質疑をしますので、端的にお願いしたいんですけども、市税の6億7,500万円増を見込んだ根拠についてお尋ねいたします。

○【波多野課税課長】 市税の6億7,500万円の増につきましては、主に個人市民税、固定資産税及び都市計画税の増額によります。令和4年度当初予算額と比較しまして、個人市民税は約4億6,800万円の増、6.6%増、固定資産税は約1億6,900万円の増、3.0%増。都市計画税は約3,700万円の増、2.9%増、合計いたしますと約6億7,400万円の増となります。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。それでは、固定資産税の増について、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○【波多野課税課長】 令和5年度の固定資産税及び都市計画税の当初予算の積算につきましては、令和4年度決算見込みをベースに算出しております。まず、令和4年度の当初予算の積算についてですが、令和3年度に実施されました土地の課税標準を軽減する措置が、商業地を除いて終了することや家屋の新増築等による増を見込んでおりました。

令和4年度決算見込みにおいては、一部の家屋の完成が翌年度にずれ込んだことにより家屋は微減となっておりますが、先ほどお話したとおりに、土地の軽減措置が終了したことによる増が、令和4年度の当初予算積算時の見込みよりも多かったこと。また、償却資産の申告案内の強化を行った結

果などで、令和4年度の当初予算と比較しまして、約8,500万円の増となる見込みであります。

こうした状況を踏まえまして、令和5年度の当初予算額では、固定資産税で57億6,235万4,000円となり、令和4年度決算見込みとの比較では約8,400万の増、令和4年度当初予算との比較では、約1億6,900万の増で計上いたしました。都市計画税では12億8,226万6,000円となり、令和4年度決算見込みとの比較では、約1,900万の増、令和4年度当初予算額では、約3,700万円の増で計上しております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。固定資産税もかなり伸びて、それに連動して都市計画税も伸びているということが分かりました。そうするとかなり宅地開発も進み、新築マンション、賃貸ではなく、購入されている分譲マンションが増えているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○【波多野課税課長】 4年度の決算見込みベースにおきましても、先ほど申しました新築家屋の完成のずれ込みが5年度に影響しまして、また、分譲マンション、そちらも増えております。また、大規模な家屋、大きな倉庫などの建築もありまして、増となる見込みであります。

○【青木淳子委員】 分かりました。順調に固定資産税が増加したということでございます。それに連動して都市計画税も増えているということが確認できました。さっきの委員からも3年間の整備期間が、令和6年度、税率の改定時期になるということでもありますけれども、これに関してもう一度どのように今後考えていくのか、お考えをお聞かせください。

○【篠島政策経営課長】 都市計画税、先ほど御答弁したとおり、令和6年度からの3か年の税率をどうしていくか、ここは原則的にはやはり今後の都市計画事業の中身と、今後の税収をてんびんにかけていくということかと思えます。現実、実は0.27%だった令和元年度の決算を0.26%の令和5年度予算で上回ってくるような状況もございます。これからの検討にはなってくるんですけども、現在の税率を0.26、ここを基準にしながら検討していきたいというところでございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。0.27から0.26に下げたけれども、0.27%、それを上回るほどの都市計画税が、固定資産税の伸びに連動して起きているということでございました。そういったことも加味して、令和6年度、税率改定どうするかということは検討していくということでございます。市民の皆さんにとって一番いい方向、また、国立市にとってもいい方向、ウィン・ウィンとなるような、そういった方向で考えて、ぜひ検討していただければなと思えます。

続きまして、資料で出ささせていただきました定員管理計画についてお尋ねを、ごめんなさい、資料No.36です。失礼いたしました。資料No.36の定員管理計画、これについてお尋ねしていきたいと思えます。令和4年度の予算特別委員会で、コロナ禍などの影響を鑑みて定員40名の削減の方針を、適正化計画の中では10年間で40名削減という方向でいしましたが——平成30年に策定したものです、適正化計画、今後4年間で40名は——結局のところ増えてしまったと。4年間で40名削減ということだけでも、こちらを見直していきたいということでございました。これに関して、その後どういった取組をされたのか、お尋ねいたします。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 御質疑いただきましたこの適正化計画になりますけれども、平成30年に策定したときに、職員数、時間外勤務時間数、非正規職員比率、これ全てが他市に比べて高いということでございまして、そちらについて計画策定して、管理していくということで行ってまいりました。ただ、策定後、会計年度任用職員制度が導入されましてですか、新型コロナウイルス感染症の発生といった、社会経済環境の大きな変化ということがございましたので、行政需要、かなり変わってきているというところがございます。また、令和5年度から定年の段階的延長といった

ことも実施されているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、大きく非正規職員比率の適正化といったところ、また、御質疑いただいたその年次計画の修正といったところの見直しを行っております。年次計画の修正、どういったところかと申しますと、従来の現行の計画につきましても、おっしゃっていただいたとおり他市の中央線沿線市の平均値と比較して、40人多いとされている職員数を令和9年度まで削減するというふうにしておりました。

こちらにつきましても、他市比較において適正化を図りつつ、述べましたとおり行政需要の変化などに確実に、そして柔軟に対応していくことができるよう、業務量に適した職員数ということで育児休業、病休、派遣職員、こちらを除いた稼働職員数、こちらで改めて管理させていただきたいというふうに考えております。こちらにつきましても、より現実に近い比較と致しまして、実際の業務量を示す数値と致しまして、他市と同じ基準で比較することができます基準財政需要額、こちらを踏まえた業務執行に必要な稼働職員数について、多摩中央線沿線5市と比較した結果、国立市の場合5人多いということが分かりました。ですので、こちら計画に改めて記載させていただき取組、保育園の民営化ですとかそういったところを進めていく中で、452人というのが令和4年度の稼働職員数になっておりますので、令和9年度までに5人削減していくという形で、改めて計画を策定させていただくこととなります。

○【青木淳子委員】 分かりました。丁寧に御説明していただきありがとうございます。これ、先日配られた適正化計画、令和5年2月に修正がされました。ここに詳しくかなり今後の考え方、どんなふうにして課題として何を持っていて、今後どうやって取り組んでいくのかというのがかなり詳しく書かれていましたし、考え方が基準財政需要額、ここを基に考えていくんだということも分かりました。

それで今課長がおっしゃったように、5人分、2万1,000時間分多いというふうに言われています。この人件費としては幾らぐらいですか、標準化すると。

○【高柳貴美代委員長】 ちょっと時間止めますか。（「そうですね、時間止めて」と呼ぶ者あり）  
どうですか、答えられますか。

○【箕島政策経営課長】 これまで平均給与ですとか共済費ですとかそういったところを含めまして、大体1人おおよそ1,000万程度が経費としてかかっているだろうということで見込んでいたところになりますので、5人減となれば、5,000万円程度かなというところでございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。5,000万程度、総人件費の中の5,000万というところまで多くはないかなという感覚はあるんですけども、今後、そこをしっかりと削減をしていくという考えということが分かりましたので、ぜひそこを進めていただきたいと思います。本計画の目的として、人件費の適正化、危機対応力の強化、そして職員のワーク・ライフ・バランスの推進ということがございました。稼働率ですか、稼働職員数ということを見ると、育児休業取得者数がかかなり多いというふうには捉えられるかと思うんですが、現状どのくらいなのか教えていただけますか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 ちょっと正確な数字はあれなんですけども、6か月以上育児休業を取得している職員が30名以上いるというような状況でございます。

○【青木淳子委員】 30名いる中でも、ワーク・ライフ・バランスを考えて、しっかりと正職員をそこに配置しているということではよろしかったですか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 今申し上げた30名全てに正規職員としてワーク・ライフ・

バランス要員、配置できているかといったら決してそうではなくて、現状、令和5年度については、職員課と政策経営のほうで協議した結果19名、三十何人のうちの19名に正規職員を充てるという形で考えています。そのほかの方については、これまでどおり非正規職員であったりを充てていくという考えでございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。その方が担っている職域によっても、いろいろと変化があるかなとは思いますが、適正にワーク・ライフ・バランスを考えながら、配置していただいているというふうに考えます。

この2020年10月、産後パパ育休というのがスタートいたしました。これは非常に大事な取組でございまして、女性は9割の方が取られています。新卒の方に聞くと将来育休を取得したいと考えている方が何と9割いるんです。つまり、育休をしっかりと自分の子育て中に取りたいと考えている方が多い。これを考えたときに、やっぱり優れた人材を集めるためには、ここをしっかりと取り組むことが国立市の将来にとっても重要かと思っておりますので、ぜひこれから進めていただきたいと思っております。

すみません、もう一点だけ、予算書31ページ、民生費都補助金、ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助金の交付目的、これは初めて、今年度初めてかと思っております。この交付目的についてお尋ねいたします。

○【吉岡福祉総合相談係長】 お答えいたします。このひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助金は、ひきこもりや発達しょうがい等の様々な課題、困難を抱える方が、地域で生活していくためのきっかけとなる安心した居場所づくりを推進することが目的となっている補助金でございます。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。この補助金の概要を教えてください。

○【吉岡福祉総合相談係長】 ひきこもり地域支援センター等設置運営事業を新たに実施する市区町村に対して、当該事業の立ち上げ支援を都道府県が補助する事業となっております。令和4年度の年度途中で創設されまして、国立市でも令和4年度からこの補助金を活用しております。補助は原則2年を上限としておりまして、2年経過後は、ひきこもり地域支援センター事業もしくはひきこもり支援ステーション事業を行うことが要件となっております。国立市は現在、ひきこもり支援ステーション事業を実施しております。ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助金を活用することで、負担額は国が2分の1、東京都が4分の1、国立市は4分の1となり、市の負担を2分の1から4分の1に軽減することができます。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。この国立市のひきこもり支援、これを少し御説明いただけますか。

○【吉岡福祉総合相談係長】 お答えいたします。国立市では、令和3年度より生きづらさを抱えた全世代支援事業の一環として、福祉会館の喫茶わかばを活用し、ひきこもり等の何らかの課題を抱え、社会参加が難しい方の居場所支援を行ってまいりました。これは社会福祉協議会への委託事業として行っております。令和3年度は、ひきこもりサポート事業として事業予算を委託料100万円で計上しました。うち70万円はわかばの改装費でございます。令和3年度の補助率は国の2分の1のみでした。令和4年度は、ひきこもり支援ステーション事業としまして、事業予算委託料、30万円で計上いたしました。年度途中で創設された補助金を活用して、補助率は国が2分の1、都は4分の1となっております。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。ちょっと時間がないので、事業実績をお尋ねいたしま



したら、本当に大事な居場所になっているということ。月1回、夕方から夜の時間帯に実施しているということで、参加の方も人目が少ない夜だったら動ける、そういう方が居場所として来られて過ごしていらっしゃるということをお聞きいたしました。人数としてもそんなに多くはないんですけども、ここは非常に重要な事業だと思います。2か月という期間、短い期間の補助ですけれども、ぜひ継続して、補助金がなくなったとしても継続して、実施をしていただきたいと思います。私から以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、伺います。予算規模に関するところですか。予算書で言えば3ページにあります。また、先ほど部長から補足説明の中でも触れられていました。令和4年度比で9.1%の増の357億2,300万ということでありました。このことにつきまして確認、また質疑をさせていただきますけれども、当初予算ということで、これまでの経過を見ても令和3年度では317億規模でした。令和4年度は327億規模でした。令和5年度は357億規模ということになるわけでありまして、これは恐らく過去最大規模という当初予算ということになったかと思います。この要因について、記者会見資料等で一部触れられてはいますが、改めてこの規模になったというところの要因について伺います。

○【箕島政策経営課長】 令和5年度一般会計の予算規模、おっしゃるとおり357億2,300万円、これは過去最大でございます。29億8,300万円、令和4年度比で増です。やはり大きなところとしましては、やはり食育推進・給食ステーションの施設取得費、それから、現給食センターの解体費などで大体事業費で25億円ぐらいになっております。また、第二小学校の改築の経費、工事費として5億円程度移動しておりますので、こういったところでおおむね30億程度となっております。こういったところが、全体を押し上げている要因の一つかと思います。

○【小口俊明委員】 教育費の関連だと思いますけれども、この市債という部分、市債によって予算規模も大きく増えているという状況かと思いますが、このさらに全体の中には今我々としても課題としているコロナ禍に対する対応策、これも以前、過去の財政からすると、我々大きく考慮しなければいけない内容になっておりますけれども、このコロナ禍の対策費は総額どのぐらいを令和5年度では予定をされているのか、伺います。

○【箕島政策経営課長】 コロナ対策費、集計している数値がコロナ禍を契機に始めた感染症対策ですとか、それに関連する、引き続いている事業といったところで集計しているものがございまして、こちら、例えば直接的な支援として自宅療養支援ですとか、そういったもののほか、例えば商店の個店連携の事業ですとか、子ども食堂への補助金などが含まれておまして、これで2億2,076万3,000円でございます。このほかに、物価高騰対策として給食費の補助ということで950万円を計上しているところでございます。

○【小口俊明委員】 分かりました。それで、先ほど御答弁にあったいわゆる市債が増えているという内容を見てみると、教育に関するところが多いわけでありまして、これのいわゆる市債を増やしていくということについての国立市の捉え方、考え方というものについて、改めてその認識を伺っておきたいんですけども、どのように捉えていらっしゃるか、伺います。

○【箕島政策経営課長】 まず、地方債自体ですけれども、これは普通建設事業、大きな事業費になりますので、当然後年度負担、便益は後年度に及びますから、そこを平準化させるという意味では、まず、それは借りていいものだろうというふう考えています。あとはその規模の問題かとは思っておりまして、この給食センターですとか二小をそのまま一般財源でできるほどのちょっと財力はないので、ここは借りさせていただきたいと思っています。

先ほど答弁で申し上げたとおり、今後やっぱり公債費若干増えていくというのは事実でございますけれども、そこを織り込みながら財政運用していく。あとは市債残高というところが膨らみ過ぎないようにというのは、ここは注視しながらやっていかなきゃいけないんだろうと、そのような認識でございます。

○【小口俊明委員】 また、これが教育にまつわたるところの予算であるということを非常に特徴的かなと思うんですけども、そこについての御認識はいかがですか。

○【箕島政策経営課長】 これまで教育費、普通建設事業、そこまで大きくはなかったんですが、やはりその改築というところを含めると大きなものになってくるだろうというふうに考えています。これが教育環境の向上といったところにつながってくるかと思しますので、これは必要な経費だろうというところでございます。

○【小口俊明委員】 教育ということで支出をしていくということかと思えます。いわゆる建設費用、また、建設債ということでは、学校を含む公共施設が、この後ずっと連続的に継続的に更新の時期を迎えていくということがあると思うんです。その辺の一連の今後の見通しとしては、ある一定の額を確保していってらっしゃるのかどうか、そこを伺います。

○【箕島政策経営課長】 ちょっと全体の推計までできていないんですけども、必要に繰延べですとか事業内容については、調整していきたいというところでございます……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時20分休憩



午後4時22分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 よろしくお願いいたします。まず、37ページの寄附金の指定寄附金です。こちらは先ほど、他の委員の質疑の中で、毎年、多額の税金が流出してしまっているということが改めて分かりました。これ、返礼品に関しては、さらなる工夫が必要だと思うんですけども、改めてその工夫、来年度はどういうふうにするということは決まっているのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 ふるさと納税の返礼品、特典品につきましては、特段、これというのはないんですけども、これまでどおり市内の魅力のあるものですとかサービス、こういったものを提供していきたいというところで考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。確かにその市内の魅力のあるものというのは、ここはとても大切でこれはお金が入ってくるというだけではなくて、実は市外の方から国立市の返礼品でとてもおいしいお菓子があって、それを食べて国立市というのはこういうふう材料にもこだわって、とてもいいものを作っているというので、国立市のファンになりましたというメールを頂いたんです。こういうこともあるのでとても大切だと思っています。

その一方で、やっぱりお金が入ってこないといけないということで、ちょっと今回一つ提案させていただきたいんですけど、ペイペイ商品券、これを導入している自治体多いと思うんですが、これは国立市ではできないのでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 ペイペイ商品券というのは、寄附先の自治体のみで利用できるペイペイの

ところかと思えます。これは実施しているのがさとふるさんというところまでございまして、ここだけが実施できるような状況になってございます。こちら、包括支援の委託なんかも行っている事業者でございまして、実は令和4年8月に国立市で、こういった事業者さんにプロポーザルを実施をしております。お声かけはしているんですけど、ちょっと御応募いただけなかったような経過がございまして。

現在の委託業者のほうに経由して、このさとふるさんは載せられないかということは技術的にできる可能性はあるんですけども、経費がかなりかかってしまうんですとか、また今度、2つ事業者を指定してしまうとこちらの事務はかなり煩雑になってしまうので、ちょっと現状難しいかなというのが正直なところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。ペイペイ商品券の場合はただのネット通販みたいなものとは違って、やっぱりこの国立市に来ていただけるという利点がありますので、もしできるチャンスがありましたら、これ、お願いしたいと思えます。

そうしましたら、41ページの諸収入、雑入です。38の旧国立駅舎記念品売払代金と、その次のふるさと納税旧国立駅舎記念品売払代金について伺います。これ、合わせると100万円オーバーというかなり強気な見通しを立てていらっしゃるんです。これ、文鎮、記念のレール文鎮だと思うんですけども、予算上では5,000円だとすると200個分売るといような見込みを出しているということでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委員さんおっしゃるとおり、こちらは旧国立駅舎の鉄道レール文鎮ということになりまして、こちらは、令和3年度から旧国立駅舎での対面販売、令和4年度におきましては旧国立駅舎での対面販売のほか、ふるさと納税の返礼品として取り扱っております。現在、旧国立駅舎で月に平均約10個販売されております。そのことも踏まえまして、ふるさと納税と併せ、年間200個程度を販売する目標を立てたところでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。平均月10個、結構大きいですよ、金額が大きいので、ただ、ふるさと納税の場合は恐らくですけど、その12月に集中するんじゃないかと思うんです。だから、要するに12月にこの見込みだと100個売りたい感じになっているんですけど、そういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 ふるさと納税の性質上、そういった形になろうかと思うんですけども、実態としては年間を通して当然バランスよく販売できるのが一番かと思っておりますので、今後、広報を強めて、多くの人にふるさと納税で国立駅舎の鉄道レール文鎮を知っていただきたいなと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。以前はその商品の引換えが旧国立駅舎のみだったんですね。九州からわざわざそれを引取りに来てくださった方なんかもいて、ちょっと不便だったんですが、現在どうなっているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 現在は、以前はやはり国立市民の方に知っていただきたいということもありまして、旧国立駅舎のみでの販売でした。ただ、現在におきましては、商品におきましては、旧国立駅舎での対面販売で、遠くにいらっしゃる方につきましては、ふるさと納税の返礼品として取り扱っているところがございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ふるさと納税の返礼品じゃなくても、駅舎まで取りに来なくても買っていただけるような工夫が必要なんじゃないかなと思うんですけど、例えばですけど、そのインターネットでの販売みたいなことはできないのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】こちら、ネット販売できると思うんですけども、実際、文鎮を販売するためにいわゆる市が自らシステムを構築して、ネット販売するといったことは現実的ではないのかなと思っております。そのことから、他市では民間事業者さんをお願いしているという事例もたくさんございますので、販売手法につきましては、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】ありがとうございます。ということは例えばですけど、今駅舎のまちの案内所でもって販売していただいていますけど、そのまちの案内所に委託をして、ネット販売をしていただくということは可能なんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】そのとおりですね、今現在旧国立駅舎でのまち案内所で、この鉄道レール文鎮、販売の委託をして、国立市観光まちづくり協会さんにしておりますので、観光まちづくり協会さんとも相談して、今後販売手法、どういったものができるのか検討してまいりたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】ありがとうございます。以前作った八幡製鉄所のものはもうほとんど売り切り、残ってないというふうに向っているんですが、今後作るものはどこのものなんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】前は、八幡製鉄所で令和3年度に製作したところでございますけれども、今回は令和4年度に製作したものはアメリカのイリノイ州のレールになります。

○【石井めぐみ委員】ありがとうございます。アメリカのイリノイ州、イリノイ州もすごく広いので、できればその販売をするときに、何年ぐらいのものでどういう状況で使われていたというイラストなんかを添えて、ストーリーを添えて売っていただけると、もっと興味を引くかと思っておりますので、そちらをよろしく願いいたします。

そうしましたらすみません、33ページの都支出金です。中学校費、部活動指導員配置経費補助事業補助金について伺います。これは2番の外部指導者配置支援事業補助金とはどのように違うんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】こちらのほうは教員に代わって部活動の指導を行うことができます。部活動の技術的な指導だけではなく、大会への引率等も行うことを職務としている指導員となっております。以上です。

○【石井めぐみ委員】ありがとうございます。これ、東京都のほうから新たについた予算だと思うんです。以前は、これは本当に部活をやっている方々の保護者の方たちからお話を頂いて、子供たちがもっともっとスキルをアップしたいんだけど、やっぱりその学校の先生だとなかなか難しいということで外部指導員、特にそれに専門的な優れた方を指導していただくということだったんですけど、そういう方たちが、実はそのコンクールなんかの引率ができないということでも困っていらしたんです。この部活動の経費でもってそういうことができるということですか、コンクールについていくみたいな。

○【川畑指導担当課長】学校外での活動、大会ですとか練習試合等の引率を行うことができます。

○【石井めぐみ委員】ありがとうございます。これは東京都だけでなく、実はほかの県なんかでもやっているんですけど、その概要を見ると、ちょっとこれ、どういう意味か分からないんですけど、その運動部活動の在り方に関する方針というのを遵守するようにと書いてあって、運動部って書いてあるんですか、これは運動部しか使えないんですか。

○【川畑指導担当課長】この事業自体は運動部活動及び文化部活動、両方に使えるんですけども、

現在、本市では運動部にこの指導員を配置しているところです。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。もともと一番最初にそういう指導員をつけてほしいと言ってきたのが、実は三中の保護者の、吹奏楽部の保護者の方たちだったんです。吹奏楽部、とってもレベルが高くって、コンクールなんかにもよく出場するというところで、そういうお声を頂いたんですけど、そうすると国立市では吹奏楽部は使えないということですか。

○【川畑指導担当課長】 今御説明しました部活動指導員としましては、文化部のほうでは今配置をしていないといったような現状でございます。

○【石井めぐみ委員】 これは国立市のほうで、そう決めたということなんでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 こちらのほうの事業自体が実は平成30年度から始まっているもので、すみません、今経緯のほうがなぜ運動部となったところか、調べてはみたところなんですけども、すみません、そこまでの理由がちょっと分かりませんでした。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。これ、東京都に確認して、もしその運動部に縛られることがないんだったら、やっぱり必要としているクラブ、部活動あると思いますので、ぜひこの辺は改善してください。以上です。

○【藤江竜三委員】 それではまず、予算書41ページの駅跨線橋広告料収入についてちょっと伺いたいと思います。これ、以前から矢川駅の跨線橋のところで、広告を出したほうがせつかくだからよいのではないかということいろいろ改善をしていただきました。枠をつくったり、多少割り引いたら埋まるんじゃないのというふうに提案してはいたんですけども、ちょっと僕の見たとところによるとあまり埋まらなくて、ちょっと言った手前、大変申し訳なかったというふうに反省しているところです。

そういった中で、実際に当局としてはどのような、令和4年度はどういった状況だったのかということを確認したいと思います。

○【津田総務課長】 谷保駅矢川駅跨線橋における有料広告の収入につきましては、委員さんおっしゃるように、令和4年度から長期割引制度というのを開始させていただきました。具体的には掲載期間が6か月の場合は1か月分、12か月間の場合は2か月分を割り引いております。実績につきましては、令和4年度の延べ件数は令和3年度と比べて6件増の13件ということがありました。このうち割引制度を利用した件数は2件ございます。一方、掲載料金につきましては、掲載サイズの縮小等により、令和3年度と比べて24万5,700円減の71万5,050円となっております。

コロナ禍、物価高という事業経営が厳しい状況の中、また、PR媒体が紙面ということもございまして、跨線橋における有料広告を掲載いただく環境は厳しい状況にありますが、地方跨線橋への広告募集のお知らせ、さらにはこの4月5日号にも募集を告知して、少しでも掲載できるような状況をつくってまいりたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。ぜひそういった努力、今後もしていていただきたいというように考えています。それとともにやはりそういったことをやったとしても、やはり長い間埋まってないというのは景観的にもちょっと寂しい感じもありますし、もったいないのかなというふうにも思います。ぜひとも私としては商店街であったり順番にまとめて貸すということであったり、商工会さんに商工業の振興支援という形で安く貸したりという形で、そういった商売をしているところにもっとぐっと抑えた形で、市内の広告を出せるところとして枠を確保するといったような形で、そういった形でもぜひ試していただきたいなと思うんですけど、そういった方向でも検討できますでしょうか。

○【津田総務課長】 御提案ありがとうございます。あと矢川駅、谷保駅で、この広告を飾る場所がかなり違いまして、谷保駅は改札前とすごく目立つ場所、矢川駅は自由通路階段部分というところもありまして、その料金差を設けるなども含めて、ちょっと工夫をしまいたいと考えております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。谷保駅、矢川駅、条件違いますので、ぜひともその辺り、工夫をしてお願ひしたいと思ひます。

次に、インフレについて総括的に伺いたいと思ひます。インフレ、令和4年度から令和5年度にかけて非常に大きく様々なところで上がっているかと思ひます。そういった中で、設計労務単価とかそういう工事の、令和3年度から令和4年度にかけてどれぐらい上がったのか、令和4年度から令和5年度にかけてどれぐらい上がる見込みでやっているのかということであつたり、それも聞きたいんですけど、先に聞きたいのは、電気代についてまず電気料金、光熱費、令和4年度は、総額としては大体どれぐらい上がつて、令和5年度は結局どれぐらい見込むことになつて上昇しているのかといったところ、分かりますでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 電気・ガスの高騰は、令和4年度途中からかなり入つてきておりまして、予算上で抽出できたところで概算になりますけれども、令和4年度当初予算では電気・ガス料金関係、大体約3億円を超えるぐらいでございましたが、令和5年度当初予算では5億円を超えるということ、2億円の増加といったところで見込んでいます。

あと工事費の単価増についてなんですけど、すみません、細かい経過は持ってないんですけども、ここでまた国のほうから労務単価の通知が来まして、平均労務単価、資材と合わせまして、平均で5.2%増というような通知が来しているところでございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。いずれも相当上がっているなという印象を持っております。それで電気代、光熱費のほうなんですけれども、国立市、様々な形で再生可能エネルギーを導入していこうといった姿勢も見られるんですけども、ちょっと本当にそれでもいいのかなというふうに思うところがありまして、あまりにちょっと値段が高くなるようならば、ちょっとそれも立ち止まって考え直していただきたいと思うところもあります。やはり市民の皆様の税金を預かっているわけですから、適正な価格で電気、エネルギーを供給していただくということも、ぜひ値段のどの程度まで、環境のために出せるかということもあると思うんですけども、その辺りのあんばいというのは何か考えているところはありますでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 現状で幾らまで上がれば、再エネの購入をやめるというその基準というのは設けていないところでございます。それよりも、再エネの場合は、価格よりももうそもそも供給できないというような事態のほうが多く発生しているようでございますので、状況を見ながら、また検討していきたいと思ひます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。どこも使っているので供給できないという可能性もあるというのが分かりました。ぜひその辺り、御検討していただけたらと思ひます。

それとともに、設計労務単価の件なんですけども、工事費全体で5.2%ほど上昇している面もあつたというふうなことだと思ひます。そういった中で単純に考えると、30億の工事をやったら1年先延ばしにしてしまうと、次の年には31億5,000万になるんですか。そういった形でかなりどんどん遅らせることによって費用がかかつてしまうということがあるように感じます。

小学校とかでいろんな形で遅れることもあるかもしれないんですけど、ぜひとも着実に積み上げていって、周りの環境から積み上げていってあまり引き延ばさないようにしたほうが、今後物価高がま

すます予想されますので、注意をして進めていただけたらなというように考えております。

それとともに、次なんですけども、次は予算特別委員会資料No.39、通告の段階だと資料ナンバーが31というところだったんですけど、今出ている資料ナンバーだと39ですね。それで気になるころですと、旧本田家の保存活用事業なんですけども、これは大幅に減額されたものという中で一つ挙げられているんですけど、これはどういった理由で大幅に減額されたのかというところで一つ確認したいと思います。

○【**簗島政策経営課長**】 こちらは復元工事をもともと実施計画で予定、予算要求を頂いたんですが、ちょっと詳細が詰まっていないというところで、その分が積み残しになっていて大幅減というところでございます。

○【**高柳貴美代委員長**】 それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。  
午後4時42分休憩



午後4時44分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【**稗田美菜子委員**】 それでは、歳入のところと総括で伺わせていただきます。歳入のところの32ページ、33ページの都支出金の都補助金の中の教育費都補助金の中で、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金についてお伺いします。令和4年には393万円と当初予算で計上されておりましたが、令和5年については、389万5,000円と微減ですけど、減額されています。まず、この理由をお伺いいたします。

○【**橋本教育部長**】 これは実績ベースに基づいた2分の1、東京都の補助が出るということで、その年々によって若干日数が違うとか、また、交通費なんかも、そういう見込みがあるということで、そういう若干の増減というのがあるというふうな状況でございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。勤務する日数も違うと思いますし、委託じゃなくて、お願いした方によっては交通費の金額も違うと思うので、多少下がったということは分かりました。

令和3年にスクールソーシャルワーカーは、令和2年に比べて1人増員をして3名の体制になりました。令和3年の当初予算では602万8,000円と、600万を大きく超えております。令和5年に比べて大きいんですけども、今回この金額が小さくなっているのは何なのかお伺いいたします。

○【**橋本教育部長**】 令和3年度予算は、まさに今質疑委員さんおっしゃるとおり約600万円というふうな歳入の計上しておりました。令和4年の段階で、経常分で2名、政策分で1名の計3名の予算計上しているところなんですけど、そのときにその政策分のほうは見込みをしておりませんで、これは誠に申し訳なかったんですが、2名分ということで393万円の計上というふうになったもので、かつ本年度の見積りというのも2名分というふうになっております。なお、令和4年度の決算の段階では交付決定を3名分、約587万円と今交付決定を受けておりますので、そういう意味では、令和3年度とそんなに変わらない形の助成額がもらえるというふうな見込みでいるところでございます。

○【**稗田美菜子委員**】 確認させていただきますが、スクールソーシャルワーカーは3人体制で進めているんですけども、令和5年の当初予算については、2人分の予算しか計上されていないということではよろしいのかどうかお伺いいたします。

○【**橋本教育部長**】 歳出については3名分計上しているんですけど、この歳入の部分については2名

分ということで、これは本当に誠に申し訳ないというふうに思っております。

○【稗田美菜子委員】 そうすると、予算措置がないのに歳出が大きくなっているということだと思わうんですけども、これは何か手だてがあるんですかね、どうなのかお伺いいたします。

○【橋本教育部長】 これですとやはり一財を使うというふうなことになります。これはまた財務部局と相談しまして、特財、特定財源の補正予算というふうなことを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 そうすると、東京都から3人分もらえるはずのものが、きちんと最初の段階で計上してないから2人分だけ、だけれども、3人体制でいるから1人分については市の一財のほうで1人分についてしっかり賄うということではないんですかね。

○【橋本教育部長】 一財で賄うのではなくて、特財でしっかりもらえるような対応を補正予算などしながら、しっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。特財のほうでもらえるようにするといったことで、ということとは補正を組むということですよ、その補正はいつできるんですかね。

○【宮崎政策経営部長】 できるだけ早期に対応したいと考えています。現在、令和5年度の1号補正についても検討中でございますので、そちらの中に盛り込めるのか。あるいはその次の段階になるのか、それは教育のほうと政策のほうで調整しながら、できるだけ速やかに対応してまいりたいと考えています。

○【稗田美菜子委員】 できるだけ速やかに対応していただきたいと思います。本来3人体制できちんとやるべきもので、当初予算についても3人の分が計上できるはずのものが2名になっていると。中身については経常で2名分、1人で政策分といったことで、事務的なところでそれぞれ別々に計上、扱いが違ったということだけれども、当初予算としてここに載ってないのは、市民としてはこれを見るわけですよ。市はどうやってお金を動かすのかな、東京都からどうやってお金もらっているのかなというのはこれが公式のもので、この中にきちんと載ってないと問題がきちんとしないといけないと思いますので、今補正予算できちんと対応していただけるといったことですが、1号補正も視野に入れてというところで、速やかになるのでぜひ1号補正でやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【宮崎政策経営部長】 できるだけそのように努力いたします。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。4月には始まるんですよ、子供たちが。他の委員も言っていますけれども、小学校1年生って、すごく今までの生活が違ったり、中学校1年生も小1ギャップとか中1ギャップってありますけれども、もう全ての子供が新年度になって、新しい学年になってクラスも変わって、状況も変わってとなってくると、もうまさにここでスクールソーシャルワーカーの力がぐんと必要になってくるはずなんです。そこの現場で働いている方の身分がきちんと保障されないというのはどうかと思うんですけども、きちんと対応していただけるというふうに言っておりますが、市長、これどう思いますかね。

○【永見市長】 当然のことながら、早期に補正で対応させていただきます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。きちんと対応していただきたいと思います。それでは、もう一点だけお伺いいたします。提案説明に対しての総括質疑といった点でお伺いしたいと思います。これも市長に伺いたいと思うんですけども、市税収入4.5%、これは他の委員が多く質疑されております。私もヒアリングなんかで聞きましたけども、納税義務者が増というふうに分析していると。ど



うやって魅力的なまちをつくっていくかなというのは、この納税義務者が増えているというのをどう分析するかということにもよると思うんですけども、国立市の行政経営方針の中では、重点施策として次世代の育成、安心・安全の確保、国立ブランドと3本柱を立てております。この中で、学校教育の充実ってずっとうたっているんですよ、過去5年ぐらいはずっとうたっているんです。この中で、確かに学校教育の充実って一生懸命図っていただいている、例えば令和5年と言えば、学校の建て替えと給食ステーションなど確かに充実していると思うんです。

ただ、学校教育の充実って、その中に確実にぱっと思い浮かぶのは教育の向上だと思うんです、教育の質の向上。そこについてなかなかこう見えてきてない、私にはなかなか伝わってこない。行政経営方針を読んでいても、それから、この予算を見ていても子育て支援も一生懸命頑張っているし、学校の施設の充実についても一生懸命やっているのは分かるんですが、あるいはソフト面ですよ。教育面というところではなくて、フルインクルーシブとかすごく充実しているのはよく分かるんですけども、コアになっていくはずの教育の学問の向上みたいな、そういうところですね、学力の向上についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○【永見市長】 私自身も学力の向上というのは極めて大事な、いわゆる認知的な能力をこの義務教育期間にどういうふうに伸ばしていけるのかと、それぞれの個人が持っている能力を生かしていけるような教育、中身、施設環境ももちろんですけども、そういう教育をぜひ期待をしたいと思っております。そういう意味で、例えば令和5年度については、給食センターとか学校の建て替えという大きな事業を抱えておりますけれども、併せて、今後そのソフト事業の在り方についても教育委員会のほうに、ぜひ実質的な中身が向上できるようなものを期待をし、また、教育委員会とも話し合っていきたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】 そこで、教育委員会もちろんそうなんですけども、結局これは人をどれだけ投入するかということにかかっていると思うんです。ただ、市の財政としてどうやって教育にかけていくかということが、私は試されているんじゃないのかなと思うんですけども、35人学級とか学校の中でなかなか先生が導入することができないという現状がある中で、これから先に魅力的な市をつくっていくという意味で言えば、学力の向上、例えば公教育を受けた中で医学部受験ができるだけの力がつけられますよとか、あるいは法学部に合格できる力がつけられますよ、あるいはそういう高校につながるだけの力が、塾やそういう学習を補強するところに行かなくても、公教育の中でできますって非常に魅力的だと思うんです。ぜひそういうものに取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○【永見市長】 中身に關わる問題なんであまり姿勢として私もそういうことが、例えば塾へ通うとなると、経済力の格差がストレートに反映されかねないということもありますから、公教育の場でそういう力がつけられるような、そういうことをぜひ教育委員会とで話し合っていきたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】 教育長、どう思いますか、ぜひ御答弁ください。

○【雨宮教育長】 個人的なものはちょっと今申し上げませんが、今頂いたことも教育委員会内部の中で、どのような方向性を持つのがいいのかというのは、私どもは検討してまいりたいというふうに思います。

○【高柳貴美代委員長】 まだ質疑をされる委員がおりますが、決められた時間がまいりましたので、以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明8日午前10時から予算特別委員会を開き、引き続き総括質疑と一般会計歳入全般の審査を行います。

---

◇

○【高柳貴美代委員長】 本日はこれをもって散会と致します。

午後4時54分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年3月7日

予 算 特 別 委 員 長

高 柳 貴 美 代